

MEIJI UNIVERSITY

Campus Handbook in 2023

キャンパス・ハンドブック



MEIJI UNIVERSITY CAMPUS HANDBOOK

CAMPUS HANDBOOK in 2023

2023年4月1日 発行
編集 明治大学学生部
発行 明治大学



明治大学学生支援部Twitter

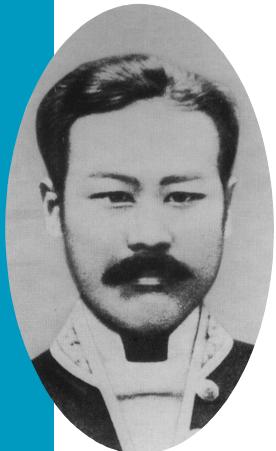


新型コロナウイルスの
明治大学特設ページ

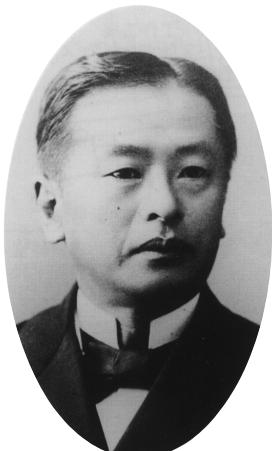


明治大学学生部HP

創立者



矢代 操先生
1852~1891
(嘉永5~明治24)



岸本 辰雄先生
1851~1912
(嘉永4~明治45)



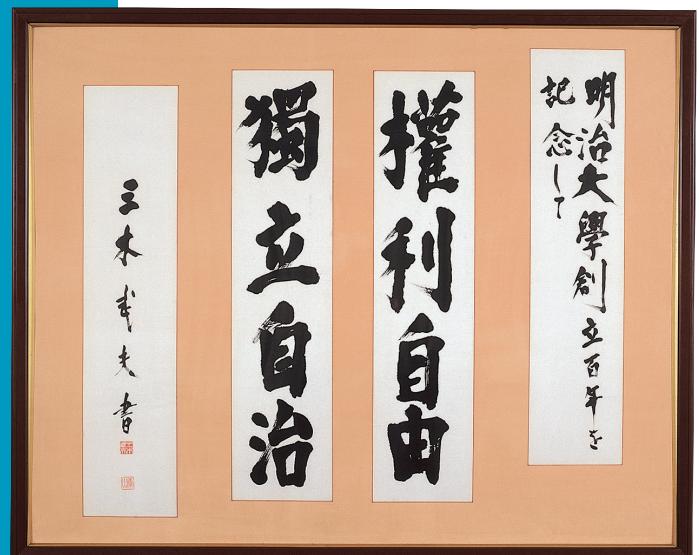
宮城 浩蔵先生
1852~1893
(嘉永5~明治26)



駿河台キャンパス



和泉キャンパス



故 三木武夫氏 書
1907~1988
第66代内閣総理大臣
1937年本学法学部卒



生田キャンパス



中野キャンパス

MEIJI UNIVERSITY

明治大学発祥の地



旧記念館のイメージを継承したりバティタワーを模った記念碑
(東京都千代田区有楽町2丁目2番地 数寄屋橋付近)

碑文

明治法律学校（現明治大學）は、明治一四年（一八八一）一月一七日に旧肥前島原藩主松平氏の上屋敷であつたこの地に開校した。創立者の岸本辰雄、宮城浩蔵、矢代操の三人は、貢進生として鳥取藩、天童藩、鯖江藩を代表して大学南校に遊学し、つづいて明法寮でボアソナードにフランス法を学んだ。その後フランスに留学し、とくに「権利自由、独立自治」の精神の普及をめざして本学を設立した。当時彼らはいずれも三十歳に満たぬ白面の書生であつた。

（碑文）
明治法律学校（現明治大學）は、明治一四年（一八八一）一月一七日に旧肥前島原藩主松平氏の上屋敷であつたこの地に開校した。創立者の岸本辰雄、宮城浩蔵、矢代操の三人は、貢進生として鳥取藩、天童藩、鯖江藩を代表して大学南校に遊学し、つづいて明法寮でボアソナードにフランス法を学んだ。その後フランスに留学し、とくに「権利自由、独立自治」の精神の普及をめざして本学を設立した。当時彼らはいずれも三十歳に満たぬ白面の書生であつた。

学生部長挨拶

はじめに

学生部長

明治大学への入学、おめでとうございます。在学生ならびに教職員一同、皆さんを歓迎いたします。

ここへ至るまで、それぞれの歩みの途上で様々なことがあったと思います。特に、コロナ禍に高校生活を送った皆さんには思いがけないこと・つらいことも多かったはずです。これから約4年間もwithコロナ、そしてafterコロナという状況の中での大学生活となるかも知れません。そんな中でもそれぞれの目標に向かい、日々を賢く有意義に過ごしていただきたいと思います。

そのためにも、まずは明治大学のことを正しく理解し、存分に大学を利用していただきたいものです。とは言え、入学当初は右も左もわからないところへ、多くの情報が押し寄せてきて困惑することだと思います。そんな時のナビゲーションとして本書を大いに活用してください。

これから大学では多くの出会いがあるはずです。一生、師と仰ぐべき方・親友となる方、あるいは恋人と出会う方もいるでしょう。一方、皆さんを狙う好ましからざる誘惑や魔の手もあります。そういった多くの出会いや情報から自分にとってふさわしいものを取捨選択し、心身共に健やかに過ごしていくためには、何より社会人としての責任と自覚に基づいた行動が求められます。本書では明大生が陥りがちな事例や対応策もまとめてあります。是非、早い時期に一読しておいていただきたいと思います。

機会あるごとに本書を開き、それでも疑問や解決しないがあれば、遠慮無く早めに本学の諸機関を訪れてください。明治大学は皆さんの4年間を全力でサポートして参ります。

明治大学公式 キャラクター 紹介 「めいじろう」



「めいじろう」
明治大学へようこそ！
この冊子では、
僕が明治大学に
ついて色々教えるよ！

名前は、めいじだいがくの「めいじ」+ふくろうの「ろう」を合わせました。

ふくろうは「森の賢者」と昔から言われている知的イメージの強い動物です。

その一方で、大きな羽を広げて空を飛ぶ力強い姿や、遠くを見据えることのできる大きな目を持っています。

まさに明治のイメージにふさわしく、紫紺の羽がポイントです。(作者コンセプト)。

目次

扉（明治大学発祥の地）碑文	1
学生部挨拶	2
目次	3
こんなときどうする？	4・5
まず、はじめに	6～15
駿河台キャンパスガイド	6・7
和泉キャンパスガイド	8・9
生田キャンパスガイド	10・11
中野キャンパスガイド	12・13
学年暦	14
授業時間	15
掲示板・Oh-o! Meijiシステム	15
各種手続・窓口案内	16～22
事務取扱時間	16・17
学生証	17～19
個人認証用パスワード	19
各種届け・願い	20
学割証・証明書	21・22
健康管理	23～27
定期健康診断	23
診療所	23
学生健康保険互助組合	24
学生教育研究災害傷害保険	25
A E D	26・27
奨学金	28・29
課外活動	30～35
大学公認サークル	30・31
各種手続・届	32
事故について	33
サークル・ホームページ	33
公認サークルへの助成金	34・35
ボランティア	36
M-Naviプログラム	37
学生生活	38～40
アルバイト	38・39
住居紹介	39・40
遺失物・短期貸付	40
学生相談室	41・42
障がい学生支援室	43
レインボーサポートセンター	43
人権と平和教育	44～46
ハラスメントのないキャンパスに向けて	44
こんなことに注意！	47～50
自動車・オートバイ・自転車での通学	47
盗難・置き引き	47
未成年飲酒とイッキ飲み	47
喫煙マナー	48
薬物乱用防止	48
個人情報の管理	48
SNS利用時の注意	49・50
様々な勧誘に注意！	51～54
個人情報の管理	51
カルト等の勧誘	51
悪徳商法	52・53
振り込め詐欺（特殊詐欺）	53
政治セクト	54
学生自治会	54
施設の利用	55～64
教室等会場貸出	55
厚生施設	56～59
図書館	60
和泉総合体育館	60
博物館・平和教育登戸研究所資料館	61
食堂・書店・売店	62～64
明治大学カード	65
就職キャリア支援センター	66・67
環境保全活動への取組	68・69
緊急時対応	70～72
大規模地震等災害発生時等の対応について	70～72
大学の電話番号	73・74
資料	75～80
明治大学校歌・応援歌	75～78
大学広報誌紹介	79
関連Webサイト紹介	80

こんなとき どうする？

大学生活を送る上で、「こういうときはどうすればいいのだろう」という疑問が生じることがあるでしょう。そんなときは次の索引とともに、この冊子や他の印刷物を参照する、あるいは取扱部署に相談・問い合わせをしてください。

※中野キャンパスでは、低層棟3階の「事務室」がすべての事務取扱窓口となります。(図書館・学生相談室・就職キャリア支援センター・資格課程事務室(中野分室)を除く)

図書館：低層棟2階

学生相談室：低層棟4階

就職キャリア支援センター・資格課程事務室(中野分室)：高層棟6階



※この冊子では、法・商・政経・文・理工・農・経営・情コミ・国際日本・総合数理の各学部事務室を総称して「所属学部事務室」とします。

	取扱部署	参照頁／冊子
大学について		
●大学の年間スケジュールは？		P.14
●大学の事務取扱時間は？		P.16・17
●各キャンパスの教室や事務室等の場所は？		P.6～13
●大学の各部署の電話番号は？		P.73・74
●大学の施設は？		P.55～64
学習について		
●科目の履修について相談したい	所属学部事務室	シラバス
●大規模地震等災害が起きたら？	所属学部事務室	P.70～72
●他キャンパスの授業を受けるために通学定期券を購入したい	図書館	P.18
●図書館の利用について	各キャンパスメディア支援事務室	P.60
●コンピュータの利用について (メディア・情報実習室の利用、電子メールの利用登録等)	サポートデスク	P.43
●Oh-o! Meiji システムを利用したい	障がい学生支援室	
●障がいに伴う学習支援について相談したい	資格課程事務室	
●教職等の資格をとりたい	各キャンパス国際連携事務室・中野教育研究支援事務室(国際連携・国際教育部門)	
●留学したい(短期・長期)	各キャンパス教務事務室・生田キャンパス課	海外留学の手引き
●語学研修にいきたい(国内)	当該学部事務室	
●編入について相談したい	大学院事務室	
●大学院への進学について相談したい	(理工・農は当該学部事務室)	
諸手続きについて		
●学生証を紛失・破損した	所属学部事務室	P.18
●在学証明書などの証明書の発行を受けたい	証明書自動発行機	P.21・22
●住所や電話番号を変更したとき (父母の住所等の変更も含む)	所属学部事務室	P.20
●改姓・改名したとき	所属学部事務室	P.20
●休学したい	所属学部事務室	P.20
●通学定期券を購入したい	所属学部事務室	P.18
●JR等の学生・生徒旅客運賃割引証(学割証)がほしい	証明書自動発行機	P.21・22
●学費を所定の期日までに納められない	所属学部事務室	P.20

	取扱部署	参照頁／冊子
サークル活動・ゼミ活動について		
●サークルに入りたい	各キャンパス学生支援事務室	P.30／サークルナビ
●サークルを設立したい	各キャンパス学生支援事務室	P.30・31
●サークルに関する毎年の手続は？	各キャンパス学生支援事務室	P.30
●学内の施設(教室や体育館)を使用したい	各キャンパス学生支援事務室	P.32 P.55 P.60
●大学の厚生施設等を利用したい	各キャンパス学生支援事務室	P.56～59
●合宿等のため、交通機関の団体学生割引証がほしい	各キャンパス学生支援事務室	P.21
●行事や催し物、合宿等を開催する	各キャンパス学生支援事務室	P.32
●行事や催し物等に関する印刷物を配布したい	各キャンパス学生支援事務室	P.32
●学内に掲示物を出したい	各キャンパス学生支援事務室	P.32
●サークル活動に伴い、学内に車両を乗り入れたい	各キャンパス学生支援事務室	P.33
●大学の備品を借りたい	各キャンパス学生支援事務室	P.32
●サークル活動・ゼミ活動中に怪我をした	各キャンパス学生支援事務室	P.24・25 P.33
大学生活について		
●奨学金を利用したい	各キャンパス学生支援事務室	P.28・29
●家計が急変し、学業を続ける上で経済的問題が生じた	各キャンパス学生支援事務室	P.29
●緊急にお金を借りたい	各キャンパス学生支援事務室	P.40
●病気や怪我のため、大学で診療を受けたい	各キャンパス診療所	P.23
●健康状態について相談したい	各キャンパス診療所	P.23
●下宿やアパートの紹介を受けたい	各キャンパス学生支援事務室	P.39・40
●アルバイトを探したい	各キャンパス学生支援事務室	P.38・39
●学内で落とし物をしたり、盗難にあったりした	各キャンパス学生支援事務室	P.40 P.47
●学内で落とし物を見つけた	各キャンパス学生支援事務室	P.40
●悩み事の相談をしたい	各キャンパス学生相談室	P.41・42
●悪徳商法やカルトに引っかかってしまった	各キャンパス学生支援事務室・学生相談室	P.51～53
●ハラスメントの被害を受けている	各キャンパスハラスメント相談室	P.44～46
●ボランティア活動がしたい	各キャンパスボランティアセンター	P.36
●先輩達がどのような学生生活を送っていたのか知りたい	各キャンパス就職キャリア支援センター	P.66・67
その他		
●就職・進路について相談したい	各キャンパス就職キャリア支援センター	P.66・67
●毎年の健康診断について	各キャンパス学生支援事務室・診療所	P.23
●学外の医療機関にかかるとき	各キャンパス学生支援事務室	P.24／学生健康保険のしおり
●授業や大学の行事、サークル活動等で 怪我をした場合の保険について	各キャンパス学生支援事務室	P.25 P.33
●食堂・書店・売店		P.62～64

こんなときどうする？

まず、
はじめに

駿河台 キャンパス ガイド



①リバティタワー

B3F	スポーツホール
B2F	多目的スポーツルームA・B、駐車場
B1F	1001教室、駐車場
1F	受付、防災センター、1011・1012教室・1013教室（リバティホール）
2F	1021・1022教室、ラウンジZERO、ラウンジマロニエ、ラウンジアイビー、ラウンジパープル、ふじ棚広場、陽だまり広場
3F	学生支援事務室、スポーツ振興事務室、駿河台ボランティアセンター、講師控室、証明書自動発行機コーナー、1031・1032教室
4F	法学院・商学部・政治経済学部・文学部各事務室
5F	経営学部・情報コミュニケーション学部各事務室、教務事務室、障がい学生支援室
6～16F	1061～1168教室
17F	スカイラウンジ暁（学生食堂）
19F	資格課程事務室
23F	岸本辰雄ホール

②中央図書館

B3F	人文・自然科学エリア、共同閲覧室、マイクロ閲覧室、地図室、自動書庫
B2F	貸出・返却カウンター、社会科学エリア、新書・文庫本コーナー、シラバス本コーナー、グループ閲覧室、ロダンルーム、書庫入口
B1F	雑誌・新聞エリア、多目的ホール、ノートPCロッカー、中央図書館事務室
1F	エントランス、レファレンスカウンター、レファレンスブックエリア、マルチメディアエリア、ノートPCロッカー、新聞コーナー、ギャラリー
③研究棟	
B1F	ローライブラリー、ELM
2～12F	各学部研究室
3F	明治大学子どものこころクリニック、会場貸出受付
4F	研究棟受付

④大学会館

B1F	キャンパスサポート（明大サポート）
1F	入学センター事務室
2F	就職キャリア支援センター、学生相談室、診療所
3F	キャンパス・ハラスマント相談室、明治大学カード事務局
4F	財務課、広報課

⑤12号館

B2F	書店
B1	明大マート
4～12F	2041～2124教室、メディア教室、メディア自習室
7F	メディア支援事務室、サポートデスク

⑥アカデミーコモン

B1F	博物館、大学史展示室、阿久悠記念館
1F	カフェパンセ（レストラン・喫茶）
3F	アカデミーホール
7F	心理臨床センター、レインボーサポートセンター
10F	講師控室、専門職大学院事務室
8～11F	308A～311K教室
11F	リバティアカデミー

⑦14号館

2～5F	院生共同研究室
6～7F	研究室

⑧10号館（部室センター）

B1～5F	部室、音楽練習室、多目的練習室、ボクシング場、空手道場、柔道場、体育会本部室、体同連支部室
-------	---

⑨部室センターB棟

1F	スタジオ
2F	音楽練習室、和室、部室
3F	部室

⑩部室センターC棟

1～2F	部室
------	----

⑪紫絨館

2F	校友連携事務室、校友会
----	-------------

⑫グローバルフロント

1F	グローバルホール、多目的室、カフェ
2F	国際連携事務室、国際教育事務室、教室
3F	メディアアラウンジ、教室、演習室
4F	演習室
5F	大学院事務室、講師控室
6F	研究知財事務室
7F	リエゾンラボラトリ
8～10F	共同研究室
10～15F	大学院
17F	グローバルラウンジ

⑬猿楽町校舎

第一校舎～第四校舎、アートスタジオ、部室

⑭米沢嘉博記念図書館・現代マンガ図書館（猿楽町第五校舎）

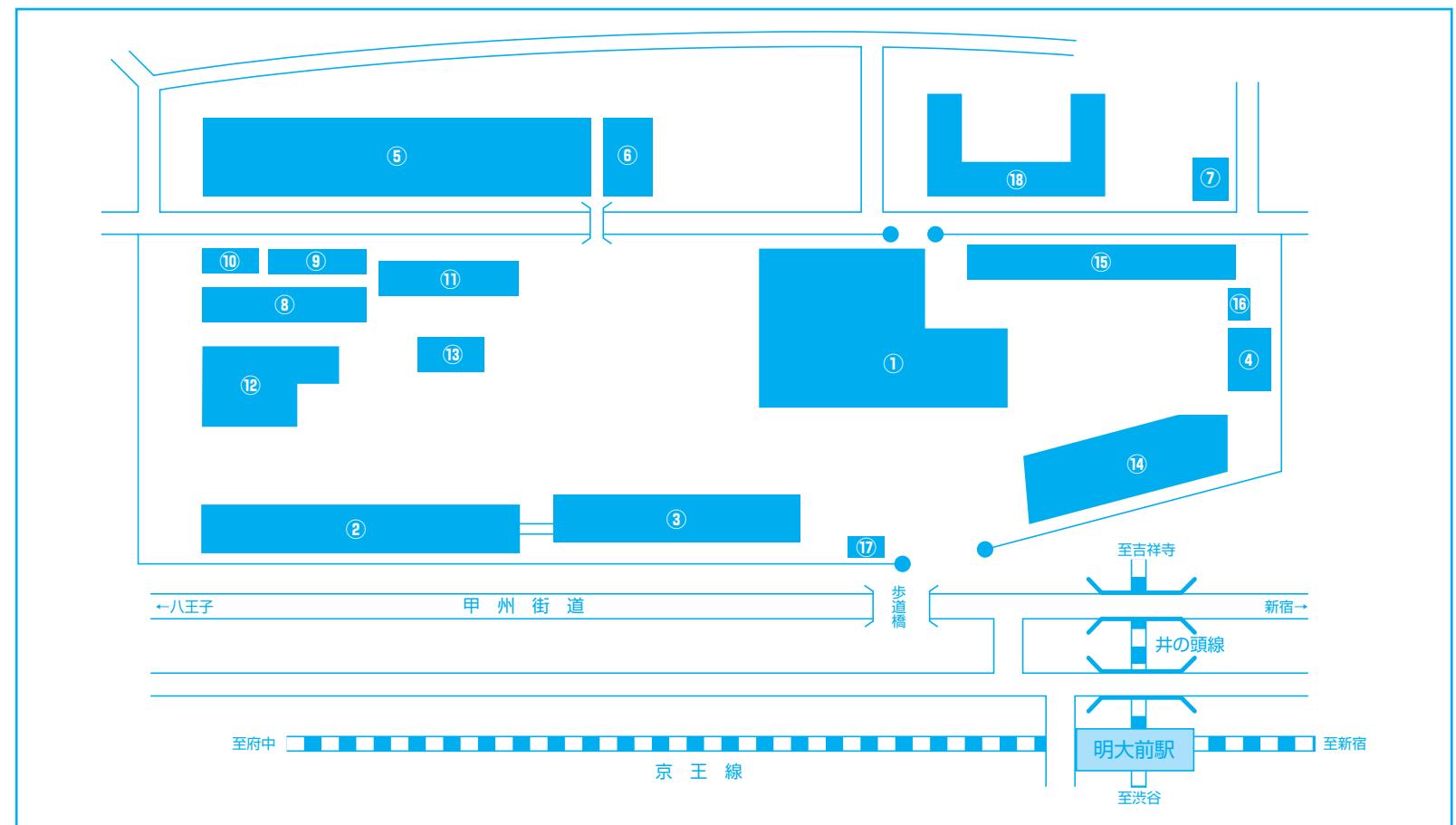
2023年3月現在



まず、
はじめに

まず、
はじめに

和泉 キャンパス ガイド



①第一校舎

B1 001～004・006～008教室、和泉ボランティアセンター、大学院学生共同研究室
1F 和泉教務事務室、教養デザイン研究科、法学部・商学部・政治経済学部・文学部・経営学部・情報コミュニケーション学部、資格課程事務室（和泉分室）、和泉学生支援事務室、就職キャリア支援センター、国際連携事務室、国際教育事務室、国際交流ラウンジ、和泉キャンパス課、証明書自動発行機
2F 202～206・208～214教室、学生相談室、診療所、和泉大学院学生コモンルーム
3F～5F 301～513教室

②ラーニングスクエア

1F～2F LS101～LS208教室

3F LS301～LS306教室、和泉ラーニングサポートベース（和泉学習支援コーナー）
4F LS401～LS408教室、講師控室
5F～7F LS501～LS706教室

③メディア棟

1F 和泉メディア支援事務室、講師控室、教員用端末室、メディアライブラリー、メディアサービスカウンター
2F メディアラボ、CALL教室、CALL自習室、メディア自習室
3F～7F M301～M720教室

④リエゾン棟

1F L1～L3・L5・L6教室
2F 講師控室、国家試験指導センター

3F L9（ホール）教室、AVスタジオ、国家試験指導センター、法学会・法律相談部・基礎マスコミ研究室

⑤総合体育館（西棟）

体育館事務室、体育教員室、メインホール、サブホール、プール、フィットネスルーム他

⑥総合体育館（東棟）

1F ゴルフ練習場、スポーツルーム11
2F ミーティングルームA・B
3F～4F スポーツルーム31～42

⑦和泉体育館宿所

部室センターA棟 部室、練習室、会議室

⑧部室センターB棟 多目的ホール

⑩部室センターC棟 部室

⑪第二学生会館

部室、練習室、アトリエ、ラウンジ、キャンパスサポート

⑫和泉の杜

（学生食堂）

⑬厚生会館

（三省堂書店、明大マート）

⑭和泉図書館

1F 和泉図書館事務室、ホール、ギャラリー、サロン、貸出カウンター、レファレンスカウンター、サーチアシスト、新聞コーナー、レファレンスブックエリア、情報リテラシー室、ノートPCロッカー
2F 雑誌、新書・文庫、コミュニケーションラウンジ、共同閲覧室、グループ閲覧室、電卓室、書庫
3F 開架図書、書庫
4F 開架図書、研究者個室、書庫

⑮研究棟

⑯第二研究棟

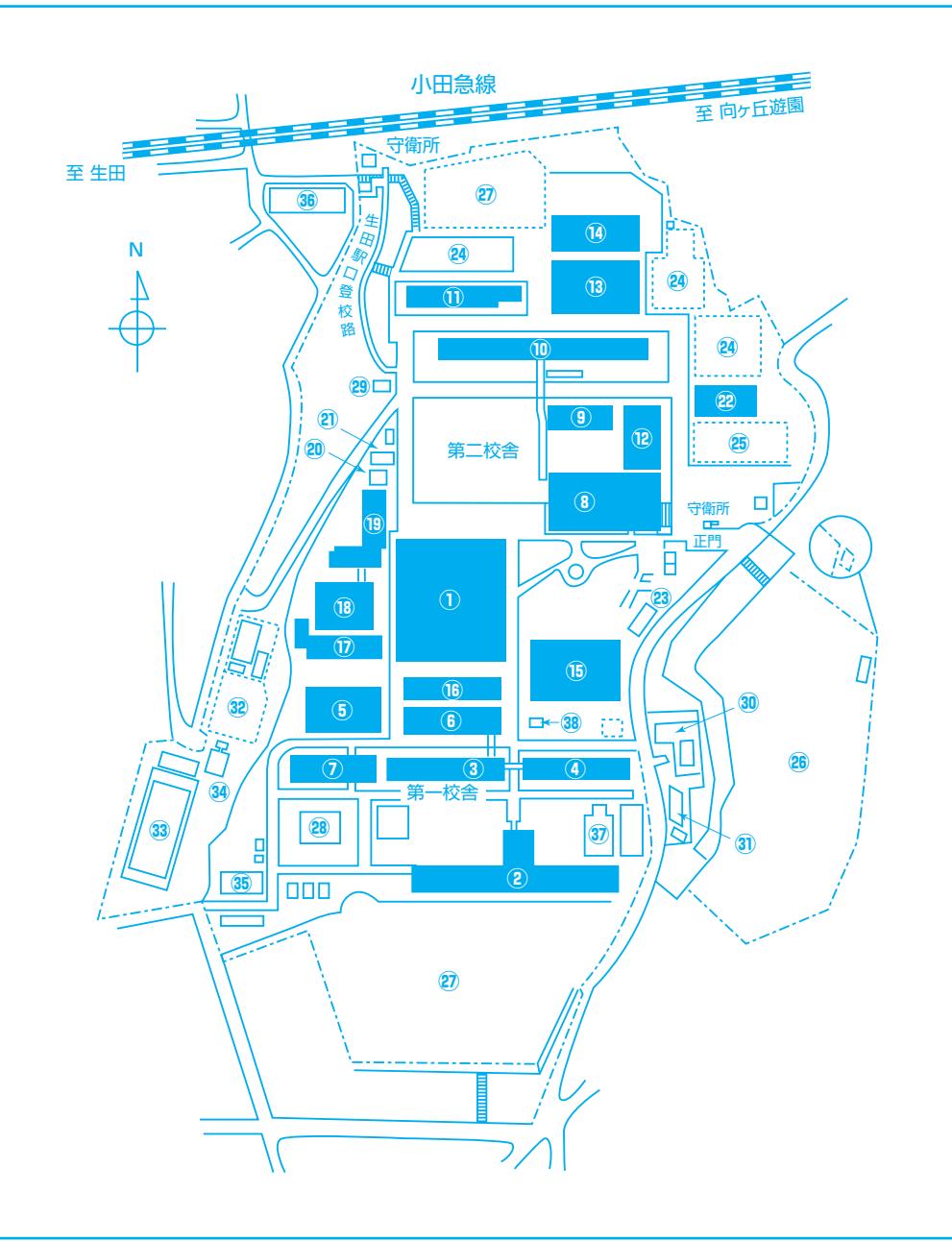
⑰守衛所

⑯明治大学グローバル・ヴィレッジ
(Meiji Global Village : MGV)
※国際混住寮

まず、
はじめに

まず、
はじめに

生田 キャンパス ガイド



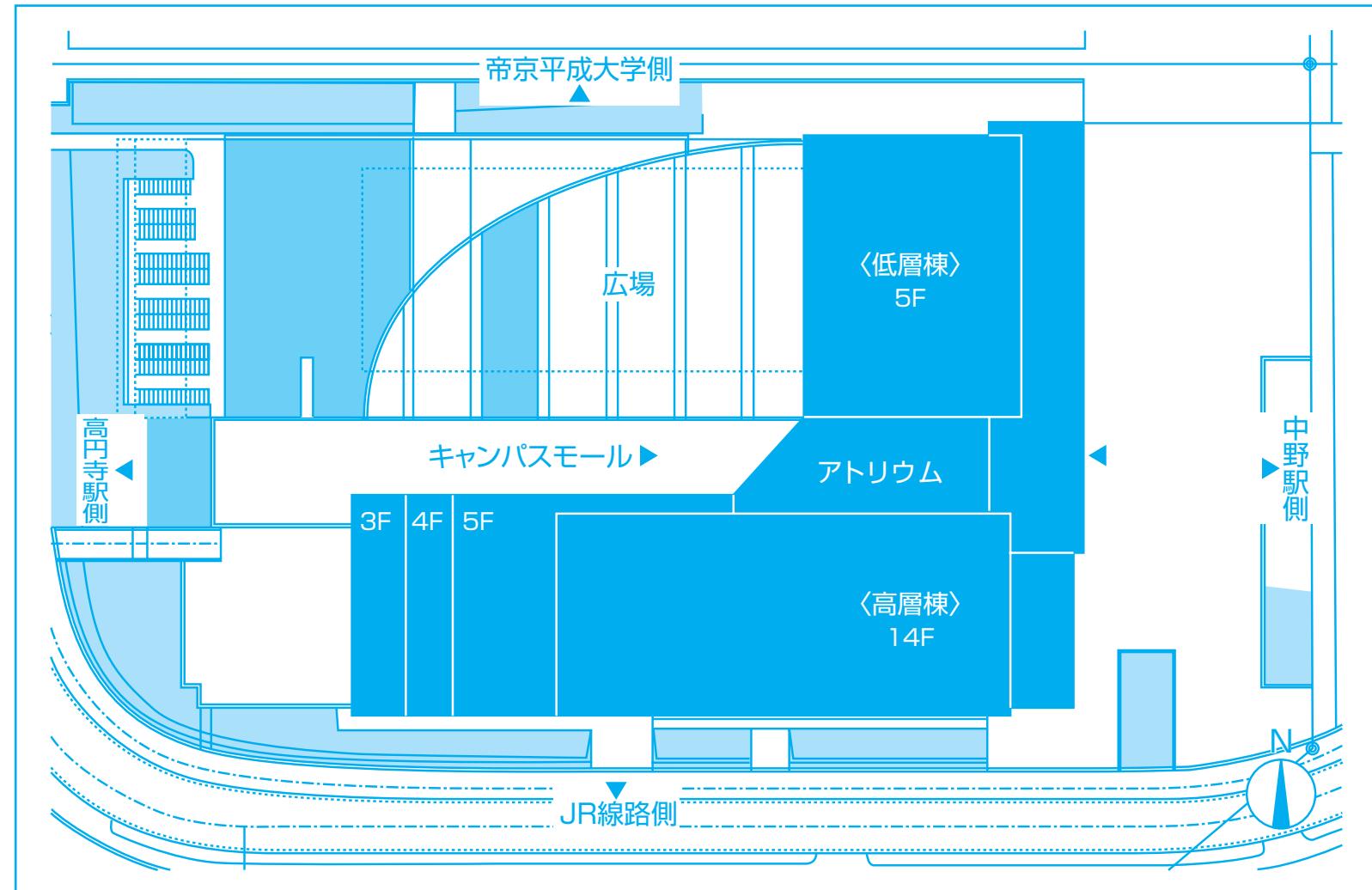
①中央校舎
1F 理工学部・農学部各事務室、生田キャンパス課、生田学生支援事務室、就職キャリア支援センター、資格課程事務室（生田分室）、国家試験指導センター生田分室、国際教育事務室 学生相談室、診療所、生田研究知財事務室 0301～0311教室 0401～0416教室、演習室
2F 生田メディア支援事務室、情報処理教室、サポートデスク、メディアラウンジ 6F メディアホール、メディアスタジオ、CALL・LL教室、情報処理教室
②第一校舎1号館 120～138教室、実験室、LL教室、演習室
③第一校舎2号館 農学部演習室・研究室・実験室、2-200・300教室、自習室、学習支援室
④第一校舎3号館 農学部演習室・研究室・実験室
⑤第一校舎4号館 農学部演習室・研究室・実験室
⑥第一校舎5号館 農学部演習室・研究室・実験室
⑦第一校舎6号館 農学部演習室・研究室・実験室、6-204～208教室
⑧第二校舎A館 A201～A312教室、理工学部研究室・実験室、演習室、特殊プレゼンホール、マルチメディアーム
⑨第二校舎2号館 2001～2005教室、男子更衣室
⑩第二校舎4号館 理工学部研究室・実験室 製図室
⑪第二校舎5号館 ものづくりセンター、製図室、理工学部研究室・実験室、5201～5304教室・演習室
⑫第二校舎6号館 理工学部研究室・実験室
⑬第二校舎D館 理工学部研究室・実験室、学習支援室、演習室
⑭第二校舎D館別館 理工学部研究室・実験室
⑮生田図書館 B2 書庫、保存書庫
⑯ハイテク・リサーチ・センター
⑰食堂館スクエア21 1F ラウンジ、国際交流ラウンジ 2F HILLS 3F Roof
⑱学生会館 生田ボランティアセンター、部室、実験室、練習室、理科連本部室、体同連本部室、会議室、アトリエ、ギャラリー、ラウンジ、工作室、生田ベーカリー、めん凧いくたby箱根そば
⑲部室センター 部室、音楽練習室、スタジオ、暗室、製図室、シャワー室、洗濯室、会議室、多目的ホール、ファミリーマート、丸善、明大マート、キャンパスサポート
⑳構造物試験棟
㉑振動実験解析棟
㉒体育館
㉓東管理棟 安全管理センター、検品室
㉔テニスコート
㉕バレーコート
㉖東グラウンド
㉗園場
㉘温室
㉙生田神社
㉚弓道場
㉛射撃場
㉜馬場
㉝プール
㉞総合合宿所
㉞平和教育登戸研究所資料館
㉞地域産学連携研究センター
㉞植物工場基盤技術研究センター
㉞植村直己記念碑

まず、
はじめに

2023年3月現在

まず、 はじめに

中野 キャンパス ガイド



低層棟	
1F	学生食堂、明大マート
2F	図書館
3F	事務室（中野キャンパス事務室、中野教務事務室、中野教育研究支援事務室）、診療所、講師控室、証明書自動発行機
4F	学生相談室、サポートデスク
5F	ホール
高層棟	
1F	多目的室、更衣室（男子・女子）、109教室（交流ギャラリー）、ラーニング・ラウンジ、学生インフォメーション、防災センター
2F	201～206・208教室、メディア自習室
3F	301～314教室
4F	402～414教室
5F	501～516教室
6F	601・602教室、就職キャリア支援センター、資格課程事務室（中野分室）、研究セミナー室3、クロスフィールドラウンジ、プレゼンスペース、コピーコーナー、テラス
7F	実験室、共同研究室、個人研究室、大学院理工学研究科資料室
8F	実験室、共同研究室、個人研究室、先端数理科学インスティテュート（MIMS）
9F	実験室、共同研究室、個人研究室、総合数理学部資料室
10～12F	実験室、個人研究室
13F	1302教室、共同研究室、個人研究室、国際日本学部資料室
14F	1404・1427教室、ファカルティラウンジ 共同研究室、個人研究室

※中野キャンパスでは、低層棟3階の「事務室」で事務取扱を行います。（図書館・学生相談室・就職キャリア支援センター・資格課程事務室（中野分室）を除く）
図書館：低層棟2階
学生相談室：低層棟4階
就職キャリア支援センター・資格課程事務室（中野分室）：高層棟6階

まず、
はじめに

2023年3月現在

まず、 はじめに 学年暦

Campus Calendar

	学年暦	語学・留学・キャリア関係	学生生活関係
4月	1日 ●年度開始 1~7日 ●学習指導 7日 ●入学式 8日 ●春学期授業開始	●夏季海外研修等募集説明会 (3月下旬~5月上旬) (国際教育センター)	上旬 ●定期健康診断 (学生支援事務室) ●公認サークル新入生歓迎活動 ●東京六大学野球春季リーグ戦 ●履修登録 中旬 中旬
5月	1・2日 ●臨時休業(休講)日 13・20日 ●春学期補講日	●協定留学説明会(国際教育センター)	
6月			
7月	1・8日 ●春学期補講日 17日 ●休日授業実施日 22~31日 ●春学期定期試験		
8月	1日~●夏季休業	●協定留学(秋出発)派遣開始(8~10月) ●夏季海外研修等実施(8~9月) (国際教育センター) ●Meiji Job Trial(8~9月) (他学年向け就業体験)	
9月	15日 ●学習指導 19日 ●秋季卒業式・秋季入学式 20日 ●秋学期授業開始 23日 ●休日授業実施日	●外国語夏期集中講座(学内)予定 ●春季海外研修等募集説明会 (中旬~10月中旬)(国際教育センター)	中旬 ●東京六大学野球秋季リーグ戦
10月	9日 ●休日授業実施日 21・28日 ●秋学期補講日	●協定留学説明会(国際教育センター)	
11月	1日 ●創立記念祝日 1~7日 ●大学祭週間 3~5日 ●明大祭(和泉キャンパス) 3~5日 ●生明祭(生田キャンパス) 2・4・6・7日 ●臨時休業(休講)日		
12月	25日 ●冬季休業(~1/7)		上旬 ●ラグビー対抗戦・明早戦 中旬 ●部屋探し相談会
1月	13日 ●臨時休業(休講)日 17日 ●創立記念日 19・23日 ●秋学期補講日 24日 ●秋学期定期試験(~2/3)		2・3日 ●箱根駅伝
2月	4日 ●春季休業(~3/31) ●一般選抜入学試験	●協定留学(春出発)派遣開始(2~3月) ●春季海外研修等実施(2~3月) (国際教育センター)	中旬 ●部屋探し相談会 (~3月下旬)
3月	26日 ●卒業式 31日 ●年度終了	●英会話春期集中講座 (清里セミナーハウス)予定	

まず、 はじめに 授業時間

授業時間一覧

時限	全キャンパス
モーニングモジュール (Mm)	8:00 – 8:50
1 時限	9:00 – 10:40
2 時限	10:50 – 12:30
ランチモジュール (Lm)	12:35 – 13:25
3 時限	13:30 – 15:10
4 時限	15:20 – 17:00
5 時限	17:10 – 18:50
6 時限	19:00 – 20:40
ナイトモジュール (Nm)	20:50 – 21:40

※ Mm 及び Nm は、原則として学期を通しての授業は実施しない

掲示板・Oh-o! Meiji システム

大学から学生への連絡は、原則として Oh-o! Meiji システムまたは掲示等により伝達します。重要な情報を見逃し、学生生活に支障を来すことのないよう、必ず Oh-o! Meiji システム及び掲示板を確認する習慣をつけてください。

※ Oh-o! Meiji システムは、インターネットを利用して、授業情報にアクセスできる「クラスウェブ」と、学内掲示物や個人宛の配付物、その他の学内情報にアクセスできる「ポータル」という2つのシステムからなり、大学からの重要なお知らせをスマートフォン、パソコンで確認できるシステムです。積極的に利用してください。

各種手続・窓口案内

■事務取扱時間

大学では、勉学や学生生活に係わる各種手続がありますが、これらは、学生が自ら行わなければなりません。

●駿河台キャンパス

部 署		窓口取扱時間
法、商、政治経済、文、経営、情報コミュニケーション学部各事務室、教務事務室、資格課程事務室	月～金 土	9:00～17:30 (閉室11:30～12:30) 9:00～12:30
学生支援事務室、スポーツ振興事務室	月～金 土	9:30～17:00 9:30～12:00
駿河台ボランティアセンター	月～金	9:30～17:00
駿河台学生相談室	月～金	10:00～17:00
メディア支援事務室	月～金 土	9:00～19:30 9:00～12:30
国際連携事務室 国際教育事務室	月～金 土	9:00～17:00 (閉室11:30～12:30) 9:00～12:30
就職キャリア支援センター(駿河台)	月～金 土	9:30～18:00 9:00～12:30

●和泉キャンパス

部 署		窓口取扱時間
法、商、政治経済、文、経営、情報コミュニケーション学部各事務室、和泉教務事務室	月～金 土	9:00～17:00※(閉室11:30～12:30) ※4/1～30、9/20～30は9:00～17:30 9:00～12:30
和泉学生支援事務室	月～金 土	9:00～17:00 (閉室11:30～12:30) 9:00～12:00
和泉ボランティアセンター	月～金	9:30～17:30 (閉室11:30～12:30)
和泉学生相談室	月～金	10:00～17:00
和泉メディア支援事務室	月～金 土	8:30～17:30 8:30～12:00
国際連携事務室(海外留学) 国際教育事務室(留学生支援)	月～金	9:00～17:00 (閉室11:30～12:30)
就職キャリア支援センター(和泉)	月～金	12:30～16:30
資格課程事務室(和泉分室)	月～金	9:00～17:00 (閉室11:30～12:30)

■各種手続

●生田キャンパス

部 署		窓口取扱時間
理工、農学部各事務室	月～金 土	8:30～16:30 8:30～12:00
生田学生支援事務室	月～金 土	8:30～16:30 (閉室11:30～12:30) 8:30～12:00
生田ボランティアセンター	月～金 土	9:00～17:00 8:30～12:00 ※業務の都合により変更する場合あり
生田学生相談室	月～金	10:00～17:00
生田メディア支援事務室	月～金 土	8:30～17:30 8:30～12:00
国際教育事務室	月～金	9:00～17:00 (閉室11:30～12:30)
就職キャリア支援センター(生田)	月～金 土	9:30～17:30 (閉室11:30～12:30) 9:00～12:30
資格課程事務室(生田分室)	月～金	9:00～17:00 (閉室11:30～12:30)
国家試験指導センター事務室(生田分室)	月～金	10:00～18:00 (閉室11:30～12:30)

●中野キャンパス

部 署		窓口取扱時間
事務室(低層棟3階)	月～金 土	9:00～17:30 (閉室11:30～12:30) 9:00～12:30
中野ボランティアセンター(低層棟3階)	月～金 土	9:00～17:30 (閉室11:30～12:30) 9:00～12:30
中野学生相談室(低層棟4階)	月～金	10:00～17:00
就職キャリア支援センター(高層棟6階)	月～金 土	9:30～18:00 (閉室11:30～12:30) 9:00～12:30
資格課程事務室(中野分室)(高層棟6階)	月～金	9:00～17:00 (閉室11:30～12:30)

※夏季休業中や入試時期は事務取扱時間が変わります。その都度明治大学ホームページ、Oh-o! Meiji システム等でお知らせします。

■学生証

明大生の基本!
常に持ち歩く
ようにしてね!
なくさないように!



(1) 学生証の利用

学生証は、本学学生の身分を有することを証明するもので、在学期間中のみ有効です。在学中は常に携帯し、次の場合に提示してください。

- ①本学教職員の請求があった場合
 - ②各種証明書及び学生・生徒旅客運賃割引証(学割証)の交付を受ける場合
 - ③試験を受ける場合
- ※定期試験受験時に学生証を持参していない場合は、各キャンパスに設置されている証明書自動発行機で仮学生証(発行手数料:100円)の交付を受けてください。
- ④通学定期券あるいは学生割引乗車券を購入する際、ならびにそれらを利用する際に係員から請求があった場合
 - ⑤学生健康保険を利用する場合(学生健康保険証番号は学生証に記載されている学生番号と同一とする)
 - ⑥アパートやアルバイトの紹介を受ける場合
 - ⑦図書館を利用する場合

学生証

■各種手続

(2) 学生証についての注意事項

- ① 学生証は他人に貸与または譲渡することはできません。
- ② 学生証を紛失または破損した場合は、直ちに所属学部事務室に申し出て、再発行手続きを行ってください。(再発行手数料: 2,000円)
※新しい学生証は、原則として手続きの翌日に交付します。
- ③ 退学・除籍等によって学籍を失ったときは、直ちに所属学部事務室に返却しなければなりません。
- ④ 裏面に有効期限の記載された「学生証有効期限・通学区間」証明シールの貼付がない学生証は無効です。
- ⑤ 学生証は認証用の磁気ストライプ、ICチップ等が内蔵されている電子精密機器です。取り扱いには十分注意してください。

(3) 「学生証有効期限・通学区間」証明シールの配付

「学生証有効期限・通学区間」証明シールは、在学期間中、毎年度始めに新しいものを配付します。シールの有効期限は、当該年度の3月31日までです。
なお、住所・通学区間に変更があった場合は、随時、新しいシールを配付しますので、所属学部事務室に申し出てください。

●通学定期券を利用するにあたっての注意

【通学定期券とは】

通学定期券は、通学することを目的として、学生自宅住所の最寄り駅から所属キャンパスの最寄り駅までの区間に限り購入できるものです。課外活動のみを理由として購入することはできません。

※他のキャンパスでの授業や学外での実習先での単位修得のために通学定期券が必要な場合は、所属学部事務室または資格課程事務室に申し出てください。所属キャンパス以外の科目を履修し、通学定期券の購入が必要とされる場合は、上記の「学生証有効期限・通学区間」証明シールの他に通学区間証明書（カード）を発行します。

【通学定期券の購入】

本学では「学生証有効期限・通学区間」証明シールが、通学定期券の購入に必要な通学証明書を兼ねています。通学定期券の購入にあたっては、学生証の裏面に「学生証有効期限・通学区間」証明シールを貼付して、駅窓口に提示してください。

※バスの通学定期券の購入にあたって、バスの通学区間の証明を求められた場合は、所属学部事務室に申し出てください。

【住所・通学区間の変更】

「学生証有効期限・通学区間」証明シールに記入してある住所・通学区間に変更があった場合は、速やかに所属学部事務室に申し出てください。住所変更の場合は、併せて住所変更届を提出してください。

【不正行為の禁止】注意

他人名義の通学定期券を使用して乗車をする、または、虚偽の通学区間を申請し、通学定期券を購入するなどの行為は、不正行為であり、犯罪です。不正行為が発覚した場合は、個人に罰金が科されるだけでなく、大学が通学定期券発行停止の処分を受ける場合があり、多くの学生の迷惑となります。また、大学においてもこのことが発覚した場合は、厳しく処分します。

正しい通学定期券の購入手続き及び利用を行ってください。

(4) 仮学生証

定期試験受験時等、本学教職員から学生証の提示を求められた際に、学生証を携帯していない場合は、各キャンパスに設置されている証明書自動発行機で仮学生証（発行手数料: 100円）の交付を受けてください。

※仮学生証は発行当日のみ有効です。

※仮学生証は学内でのみ有効です。

※仮学生証の発行手続きに要する時間は、試験時間には一切考慮されません。

※仮学生証を破棄する際は、個人情報に十分注意して行ってください。

※学生証を紛失した場合は、直ちに所属学部事務室に申し出て、再発行手続きを行ってください。(再発行手数料: 2,000円)

■個人認証用パスワード

(1) 個人認証用パスワード（共通認証パスワード）について

個人認証用パスワード（共通認証パスワード）は、本学共通認証アカウントのパスワードです。アカウントは学生番号10桁です。Oh-o! Meijiシステムや駿河台・和泉・生田・中野キャンパスでのPC利用、証明書自動発行機、図書館オンラインサービス利用時に使用します。

① 初期パスワードについて

初期パスワードには、入学手続き時に「入学手続き登録票」で申請されたパスワードが設定されています。初期パスワードは入学後、必ず変更してください。変更しない場合、サービス利用の制限がかかります。

② パスワードの変更、忘失時の手続きについて

パスワードを変更する場合は、次の「パスワードの変更方法」にしたがって、自身で行ってください。パスワードを忘失した場合は、所属学部事務室に申し出てください。

パスワードの変更方法

手 順

- ① Oh-o! Meijiシステム利用時等の個人認証画面を開く。
- ② 「Change password（パスワード変更）」を選択し、画面の指示にしたがって、必要項目を入力する。
- ③ パスワードが変更されたことを確認する。

パスワードに使用できる文字

8文字以上16文字以内の任意の半角英数字と一部の記号

【例：mu0623GOGO、040401Lt】

注 意

パスワード変更の際、初期パスワードが認証されない場合は、所属学部事務室に申し出てください。

③ パスワードに関する注意

- ・学外の他サービスで使っているパスワードを使いまわさないようにしましょう。
- ・パスワードは他人に予測されにくいものを設定しましょう。（誕生日や電話番号はNG）
- ・なるべく長く複雑なものにしましょう。（英大文字、小文字、数字をいずれも1文字以上含むこと）

④ 共通認証アカウントについて詳しくは、各キャンパスメディアサービスホームページをご覧ください。

- (駿河台) <https://www.meiji.ac.jp/ksys/it/account.html>
 (和 泉) <https://www.meiji.ac.jp/wsys/account/kyotsu-ninsho.html>
 (生 田) <https://www.meiji.ac.jp/isys/office/account.html>
 (中 野) https://www.meiji.ac.jp/nksd/it_account.html

各種届け・願い

■各種届け・願い

以下の手続は所属学部事務室で行います。

●学籍異動

休 学	病気その他やむを得ない事由により学業を続けられない者が、所定の期日までに願い出て、許可を得たうえ、当該学期の期間休むことをいいます。休学期間は、卒業に必要な在学年数に算入されません。また、当初の休学期間を含めて、2年を上限とした休学期間の延長が可能です。特別な事情がある場合、さらに2年を上限として休学を許可することができます。ただし、休学期間は学部在学中、通算して4年（2年次編入の場合は3年、3年次編入の場合は2年）を超えることはできません。
復 学	休学期間満了日の翌日（学期の始めの日）に復学します。
退 学	退学には任意によるものと懲戒によるものがあります。また、在学年限は8年（2年次編入：7年、3年次編入：6年）で、その年限内に卒業に必要な単位数が修得できない場合も退学となります。
除 稽	所定の期日までに学費を納入しないと除籍されます。また、本人都合による除籍もあります。
再入学	退学者・除籍者は、退学・除籍後4年以内に限り、再入学できる資格があり、選考試験の上、認める場合があります。
原 級	修得単位不足等により、同一学年に留まることをいいます。4年次を終了して卒業単位に満たない場合の他、進級に必要な単位に満たない場合（学部により異なる）があります。

学籍異動に関しては、所定の「届け」や「願い」の提出期限が設定されている場合があるので、詳細についてあらかじめ所属学部と十分に相談して下さい。

●変更事項の届け

以下の場合には、直ちに所属学部事務室に申し出て、必要な変更届けを提出してください。

住所の変更	本人・父母・保証人の住所・電話番号の変更
改姓・改名	戸籍抄本（個人事項証明書）を添付すること
保証人の変更	やむを得ない事情により保証人を変更する場合

●その他

学費延納願	やむを得ない事情で納入期限までに学費を納入できない場合、「学費延納願」を提出して許可を得れば、期限を延ばすことができます。
除籍取消願	学費を納入しないため、除籍になった場合でも、所定の期日までに納入り、「除籍取消願」を提出して許可されれば、除籍を取り消すことができます。
特別試験受験願 (※所属学部により 名称が異ります)	やむを得ない理由で定期試験を欠席し、追試験（欠席者試験）を希望する場合は、当該試験実施日から各学部所定の期間内に届け出ること。この場合、欠席の理由を証明できるもの（病気の場合は診断書、交通機関の遅延による場合は遅延証明書）を添付しなければなりません。教授会で許可された場合、追試験を受けることができます。
学生証再交付願	学生証を紛失・破損した場合、再交付手続が必要です。

学割証・証明書

■学生・生徒旅客運賃割引証（学割証）の交付

●個人割引

JRの片道100kmを超える区間を乗車船する場合、個人割引を受けることができます。割引率は2割です。

○取得方法 証明書自動発行機で取得します。

○注意事項 有効期限は発行日から3ヶ月以内です。

●団体割引

ゼミ合宿や体育会等の合宿・遠征等で公共交通機関を利用する場合、一定の条件を満たせば、団体割引を受けることができます。

○条件

- ①一定数（引率者除く）が同じ行程と一緒に移動する
- ②明治大学の教職員（体育会等の場合、届出のある監督・コーチ等含む）が引率する

○取得方法

『団体学割利用願』(HPよりダウンロード可)および公共交通機関発行の『団体旅行申込書』に必要事項を記入の上、各キャンパス学生支援事務室（または中野教育研究支援事務室）へ提出してください。

※出発日の9か月前～14日前までに公共交通機関で切符の購入申請ができるよう、余裕をもって手続きをしてください。

※公共交通機関によって人数および割引率は異なります。

JR東日本の場合

人 数…学生：8人以上 引率者（教職員等）：1人以上
割引率…学生：50%引き 引率者（教職員等）：30%引き

■証明書の発行

●在学生の証明書

各キャンパスに設置された証明書自動発行機または証明書学外発行サービスにて交付を受けることができます。ここで取り扱っていない証明書については、取扱部署の窓口で所定の申請書に記入の上、料金を添えて申し込んでください。

●卒業生の卒業証明書や成績証明書

証明書学外発行サービスにて交付を受けることができます。郵送または窓口でも扱っていますので、大学ホームページ等で料金や手続方法を確認の上、申し込んでください。

なお、教職等の資格に関する証明書は、資格課程事務室まで申し込んでください。

■証明書学外発行サービス

各キャンパスに設置する証明書自動発行機のほか、証明書学外発行サービスによりコンビニエンスストアのマルチコピー機でも証明書を発行することができます。専用Webサイトから申請します。詳細は、大学ホームページを参照してください。

■各種手続

■各種証明書一覧

各種証明書は、次の要領により発行されます。

証明書類別	自動発行	学外発行	手数料	学部	大学院	取扱場所	備考
在学証明書	○	○	300円	○	○		
成績証明書	○	○	300円	○	○		
単位修得見込証明書	○	○	300円	※			※秋学期の履修登録確定後(10月上旬)より発行
卒業見込証明書	○	○	300円	※			※4年生のみ対象
修了見込証明書	○	○	300円			※	※修了年次生(博士後期課程及び法務研究科を除く)のみ自動発行
英文在学証明書	○	○	300円	○	○		【証明書自動発行機稼働時間】(月～金) 9:00～19:30 (土) 9:00～14:00
英文成績証明書	○	○	300円	○	○		※長期休業期間等、稼働時間や設置場所を変更する場合があります。
英文単位修得見込証明書	○	○	300円	※			※証明書自動発行機で発行できる証明書は、所属学部・大学院にかかわらず、全キャンパスで取得できます。
英文卒業見込証明書	○	○	300円	※			※4年生のみ対象
英文修了見込証明書	○	○	300円			※	※修了年次生(博士後期課程及び法務研究科を除く)のみ自動発行
教育職員免許状取得見込証明書	○	○	300円	○			
仮学生証	○	×	100円	○	○		
学生・生徒旅客運賃割引証(学割証)	○	×	無料	○	○		※当該年度の定期健康診断受診者に限る。卒業(修了)年次生以外は、内科診察が必要。各キャンパスの診療所へ問い合わせること。
健康診断証明書	○	○	300円	※	※		
英文健康診断証明書	×	×	1,000円	※	※		
調査書	×	×	300円	○	○	学部事務室窓口、中野キャンパス事務室1番窓口	
退学証明書・除籍証明書	×	×	500円	○	○		
資格(教職・学芸・社教・司書・司書教諭)に関する各種証明書	×	×	※	○	○	資格課程事務室窓口(駿河台)	※資格に関する証明書の取扱いは、資格課程事務室窓口(駿河台)にて確認すること。
卒業生に関する各種証明書	×	○	※	○	○	学部事務室窓口、中野キャンパス事務室1番窓口	※証明書により料金が異なるため、大学ホームページにて確認すること。
通学証明書	×	×	無料	○	○	学部事務室窓口、中野キャンパス事務室1番窓口	
学生証再交付願	○	×	2,000円	○	○	学部事務室窓口、中野キャンパス事務室1番窓口	

(2023年3月現在)

健康管理

■定期健康診断

健康であることは、有意義な学生生活を送るための基本です。健康管理に関する大学の制度をよく知り、有効に利用してください。

毎年4月上旬に全学生を対象に実施しています。

健康診断には「疾病の早期発見・早期予防」「大学での感染症の蔓延防止」の目的があります。実際に、結核や糖尿病などの思わぬ疾患が発見されるケースもあります。自分自身の健康を守ることはもちろんのこと、大学で過ごす仲間の健康を守るためにも毎年必ず受診しましょう。診断結果によっては再検査を行い、必要な場合には、学外の医療機関を紹介します。

健康診断証明書等の取得方法

対象：学部生（1～4年生）・大学院生

当該年度の定期健康診断を受診し、全項目終了した者に限る。

発行：卒業年次生 証明書自動発行機または学外発行サービスから取得可。

卒業年次生以外 定期健康診断を受診したキャンパスの診療所で内科診察を受診し、原則、翌日以降に証明書自動発行機または学外発行サービスから取得可。

費用：1通300円（英文1,000円）

※発行期間については大学HPや診療所等の掲示で確認してください。

英文による証明が必要な場合や指定書式を持参する場合、その他、記載項目について要望がある場合は、事前に所属キャンパスの診療所までご相談ください。

■診療所

学内診療所では、診察・健康相談を行っています。利用の際は、学生証を提示してください。

キャンパス	駿河台	和泉	生田	中野
場所	大学会館2階	第一校舎2階	中央校舎2階	低層棟3階
電話番号	03-3296-4452	03-5300-1179	044-934-7611	03-5343-8078
診療日	月～金曜日※			
受付時間	平日	9:30～12:00 13:30～16:30		
	土曜日	9:00～12:30	9:00～12:30	8:30～12:00
		9:00～12:30		



※医師の都合や学内行事等により診療時間が変更になる場合があります。来所の際は、学内診療所ホームページ(https://www.meiji.ac.jp/campus/hoken_ei/clinic.html)を確認してください。



(学内診療所HP)

ケガや急病に備えて健康保険証は必ず携帯しましょう！

学生健康 保険互助 組合

■学生健康保険互助組合(学生健保)とは

病気やケガで診療を受けるときは、学生健康保険が利用できます。詳細は、「学生健康保険のしおり」を参照してください。



(「学生健康保険のしおり」HP)

病気やケガで医療機関にかかれば、相当の経済的負担が伴います。そこで、本学では独自の学生健康保険互助組合が1964年(昭和39年)に創設されました。在学生の組合費により運営される互助制度で、在学中、医療費がかかった場合に一定額の給付を行い、経済的負担を軽減するものです。

全学生(学部、大学院)が入学と同時に組合員となります。組合費は年額3,000円です。

■学内診療所・協定医療機関の利用について

協定医療機関の受診には保険証が必要です!



■申請による給付について

次の給付制度があります。

申請書類配布及び受付は各キャンパス学生支援事務室、中野教育研究支援事務室で行います。

給付の種類	対象 (卒業年次生は卒業日まで)	申請期限	給付額
特別入院給付金	医療機関(協定・非協定にかかわらず)に入院した場合	退院後6ヶ月以内	保険診療の自己負担分 ※100円未満切り捨て ※月額上限5万円
出産祝金	組合員またはその配偶者の出産	出産または退院後6ヶ月以内	1万円 ※子の人数にかかわらず
コルセット給付金	医師の指示により治療用装具を作成した場合(外部業者が作成したもの。コルセットに限らない。)	装具着用または退院後6ヶ月以内	自己負担の3割 ※100円未満切り捨て

■予防給付について

予防給付として、学生保険委員会による企画(過年度実施例:100円朝食、感染症予防企画、M-KENPO発行、明大祭企画等)があります。

学生教育研究災害傷害保険(学研災)

■学研災の手続

本学では、学生生活での傷害事故等に備え、全学生を対象に「学生教育研究災害傷害保険」(学研災)に加入しています。保険料は全額大学負担です。詳細は、大学ホームページを参照してください。



(学研災 HP)

保険の対象となる事故があった場合は、次の手続をとってください。不明な点は各キャンパス学生支援事務室、中野教育研究支援事務室まで問い合わせてください。



■保険の対象となる場合

本学の教育研究活動中(下表①~④)における急激かつ偶然な外来の事故による傷害を被った場合で、下表要件を満たしているとき。

教育研究活動の種類		必要な治療日数
①正課中	講義、実験、実習、演習、体育実技など。	通院日数が1日以上であること。
②大学行事中	入学式、オリエンテーション、卒業式などの大学主催行事および大学祭など。	通院日数が「学校施設内」は4日以上、「課外活動中」は14日以上であること。
③学校施設内	休憩時間など。 ただし、合宿所にいる間、大学が禁じた時間・場所・行為における傷害は除く。	または固定具を使用して平常の生活に著しい支障があると認められる日数があれば、その日数を加算して14日以上であること。ただし、入院が1日でもある場合は通院日数に関係なく対象。
④課外活動中	大学公認団体の文化・体育活動。 ただし、学外での課外活動中における傷害事故は、事前に、大学へ届け出が提出されていることが必要(P. 32参照)。	通院日数が「学校施設内」は4日以上、「課外活動中」は14日以上であること。

■保険金の種類と保険金額

	死亡保険金	後遺傷害保険金	医療保険金	入院加算金
①正課中 ②大学行事中	1,200万円	72万円～1,800万円	治療日数が1～3日 3,000円 治療日数が4日以上 6,000円～30万円	1日につき 4,000円 (180日限度)
③学校施設内		36万円～900万円	治療日数が4日以上 6,000円～30万円	
④課外活動中		600万円	治療日数が14日以上 3万円～30万円	

■保険の対象とならない場合

教育研究活動中の傷害であっても、次のような傷害に対しては保険金は支払われません。

故意、闘争、犯罪行為、疾病、地震、酒酔い運転による事故、課外活動における危険を伴う運動(山岳登攀、スカイダイビング等)中の事故等

AED (自動対外式除細動器)

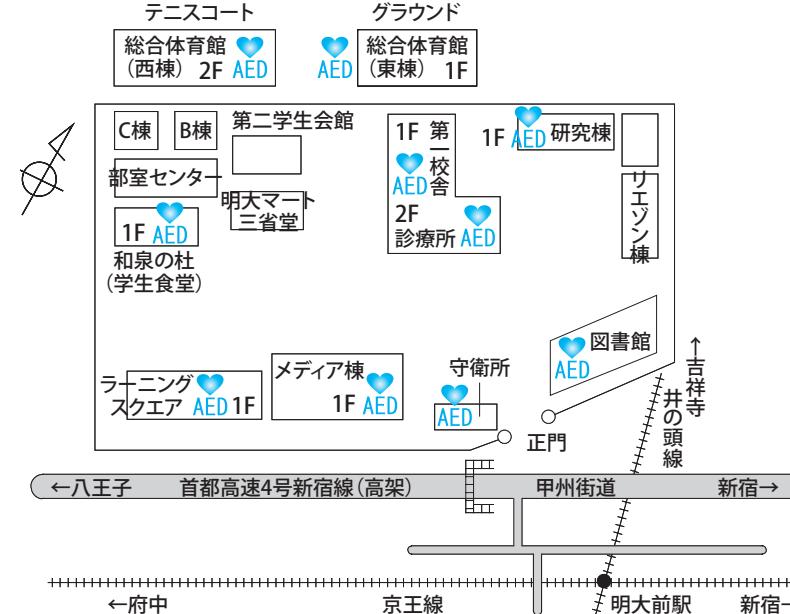
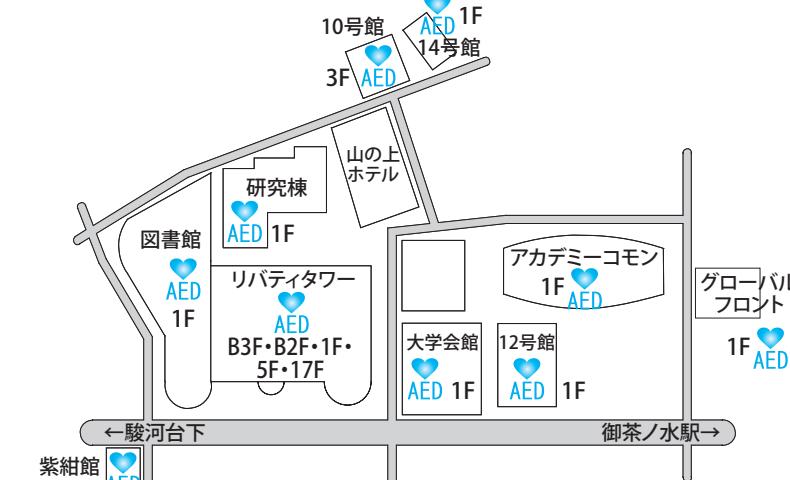
AEDとは、心臓がけいれんし血液を流すポンプ機能を失った時に、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器です。

<倒れて意識がなくなっている人がいたら>
①耳元で大声で呼びかけ、反応と呼吸を確認します。

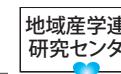
②反応も呼吸もない場合（よくわからない場合も）近くの人にAEDを持って来るよう依頼し、胸骨圧迫（胸の中央ができるだけ早く）を始めます。

③AEDが到着したら、電源を入れ、音声ガイドに従って装着します。

電気ショックの要不必要な場合は、AEDが分析判断しますので、必要のない人に電気ショックを与える恐れはありません。救急隊が到着する前の、一般の人（バイスタンダー）の勇気をもった行動で、救命率が上がります。



AED



奨学金

■奨学金制度

本学には、経済援助および学業奨励のために各種奨学金制度があります。
※詳細は、大学ホームページを参照してください。

■奨学金制度 ～給費型と貸費型～

奨学金は、学修意欲のある学生に対して、教育のための資金を給費または貸費する制度です。

「給費型」の奨学金は返還の義務がありません。

これに対して「貸費型」の奨学金は卒業後の一定期間内に返還をしなければなりません。

また「貸費型」には借りた合計金額をそのまま返還する「無利子」のものと、借りた金額に利息分を上乗せして返還する「有利子」のものがあります。

奨学金の種類（制度）には、明治大学独自の各種奨学金のほか、国の奨学事業「日本学生支援機構奨学金」、高等教育の修学支援制度、篤志家による民間団体の奨学金、さらに地方公共団体が行う奨学金があり、それぞれ受給の資格や条件、学力、家計状況、人物などの選考基準が独自に定められています。

特に貸費型の奨学金を利用した場合、大学卒業後一定期間内に返還の義務が生じます。滞納することなく、誠実に返還していくという自覚が大切です。

■申請は、大学ホームページをよく確認してください

奨学金を希望する場合、一部を除き、申請が必要です。奨学金を希望する人は、必要書類を整え、所定の期間内に申請手続きを行ってください。

色々な種類があります！
詳しくは大学ホームページを見てね！



■奨学金

■給費奨学金

名 称	金 領	採用人数	募集時期
明治大学給費奨学金	年額20～40万円	1,440名以内	9月中旬頃
創立者記念経済支援奨学金	年額24・36万円	若干名	9月下旬～10月上旬
創立者記念課外活動奨 励 金	年額3～50万円	若干名	年4回程度
スポーツ奨励奨学金	授業料年額相当額または授業料年額の2分の1相当額	約180名	8月上旬
学業奨励給費奨学金	授業料年額相当額、授業料年額2分の1相当額または授業料年額4分の1相当額	学部別	—
校友会奨学金「前へ！」	年額20万円	約100名	9月中旬頃
連合父母会一般給付奨学金	年額25万円	約100名	9月中旬頃
高等教育の修学支援制度	大学HP参照		
地方・民間団体奨学金	大学HP、Oh-o! Meiji等参照	団体による	おもに4～6月

※地方・民間団体と他の奨学金との併用は、それぞれの団体により異なります。

※制度の変更があった場合は、本学ホームページに記載します。

※各種併給条件については、本学ホームページを確認してください。

■貸費奨学金

名 称	金 領	利子	募集期間
(第一種) 月額 日本学生支援機構 第一種奨学金 第二種奨学金	(自宅通学生 2・3・4・5・4万円 自宅外通学生 2・3・4・5・6・4万円 から選択 ・下線部の月額は2018年度以降入学者のみ 選択可 ・日本学生支援機構給付奨学金を支給する 場合は、受給額分の貸与制限あり。)	無	3月下旬～4月中旬 (大学HP参照)
(第二種) 月額 2・3・4・5・6・7・8・9・10・ 11・12万円から選択	有		
地方・民間団体奨学金	大学HP、Oh-o! Meiji等参照	おもに4～6月	

※学内奨学金と日本学生支援機構奨学金との併用は可能です。

※地方・民間団体と他の奨学金との併用は、それぞれの団体により異なります。

■緊急的な奨学金

各キャンパスの奨学金係に相談してください!!
家計支持者の会社都合及び病気による失職、会社の倒産等により家計状況が急変し、困窮している学部生を対象にした奨学金制度があります。
※申請には、学業成績等諸条件を満たす必要があります。

課外活動

■課外活動

■体育会

本学の建学の精神に基づき、大学スポーツを通じて、自律的で高い倫理観を備えた、社会に貢献する有用な人材を育成することにより、もって本学の発展に寄与することを目的としています。

体育会は、運動部44部、明大スポーツ新聞部及び応援団から構成されています。

体育会については、駿河台キャンパスのスポーツ振興事務室で取り扱っています。

■サークル活動

大学生活は、勉学のみならず、学生同士の切磋琢磨、教職員との交流等を通じ、豊かな人間形成が図られる場です。課外活動は、学生の自主性の上に立って行われるもので、集団生活を通じ、判断力、応用力、協調性、指導力等が養われる貴重な機会です。勉学との両立を考えつつ、こうした活動を通じ、充実した学生生活を送ってください。

■大学公認サークル

本学には、2023年3月現在、以下のとおり公認サークルがあります。各サークルの詳細については、新歓実行委員会ホームページを参照。不明な点は、各キャンパス学生支援事務室、中野教育研究支援事務室の課外活動係に問い合わせてください。

体育会（運動部44部、明大スポーツ新聞部、応援団）	46団体
理科部連合会（理科連）	17団体
体育同好会連合会（体同連）	47団体
3グループ（音楽・芸術、人文・社会、レクリエーション・スポーツ）	129団体
同好会（文化系、スポーツ系）	83団体
合計	322団体

■毎年の手続

既存の公認サークルは、毎年度始めにサークル継続の手続として、書類一式（「学生団体役員届」、「部員名簿」、「年間行事予定表」等）を大学に提出しなければなりません。手続について、詳細は各公認サークルの役員宛にお知らせします。

その他、部長（教職員）が交代した場合は必要な申請をしてください。

■公認サークルの設立について

○手続

大学公認サークルの登録申請（新設）は、「明治大学公認サークル登録取扱要領」（以下「取扱要領」という。）に基づき、大学に書類を提出し、その承認を得なければなりません。

課外・サークル
活動で充実した
キャンパスライフを！



○設立資格（「取扱要領」第2条）

（資格）

第2条 登録申請を行うことができる学生団体は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 活動の趣旨が明確であり、課外活動の意義に沿っていること。
 - (2) 活動が本学学生（大学院生を除く。以下同じ。）の自主的・主体的な運営によって行われていること。
 - (3) 活動が本学学生の生命に危害を及ぼすおそれがないこと並びに自由な活動及び教育を受ける権利を侵害していないこと。
 - (4) 団体の規約が明文化され、整備されていること。
 - (5) 本学の専任教職員（専任教授・専任准教授・専任講師・専任職員。ただし、助教及び助手を除く。）が部長となっていること。
 - (6) 団体は、本学学生によって構成され、20名以上の部員がいること。
 - (7) 団体に本学学生による役員（幹事長及び会計）を置くこと。
 - (8) 原則として、一定期間（6ヶ月程度）の活動実績を有すること。
 - (9) これまでに第14条に基づき公認の取消になった団体ではないこと。
- 2 前項の規定にかかわらず、登録申請を行う学生団体のうち、次の各号のいずれかに該当する団体は、登録を認めないものとする。
- (1) 営利活動を行う学生団体
 - (2) 宗教的活動を行う学生団体
 - (3) 反社会的な活動を行う学生団体
 - (4) 学外団体の支部として活動を行う学生団体
 - (5) その他、本学が不適格と判断した学生団体

○登録申請（新設）手続（「取扱要領」第3条）

下記の書類を提出してください。公認サークルには必ず専任教職員の部長（=顧問）をおこことなっていますので、依頼をしてください。なお、一人の教職員が部長を務められるのは2団体までです。（「取扱要領」第4条）

<手続書類> ①設立趣意書、②部規約、③部長承諾書、④学生団体役員届、⑤部員名簿、⑥週間活動予定表、⑦年間行事予定表、⑧誓約書

○仮承認（「取扱要領」第6条）

所定の各書類を各キャンパス学生支援事務室、中野教育研究支援事務室に提出の後、必要に応じて、学生部との面談を行い、学生部委員会の議を経て仮承認されます。仮承認期間中であっても大学公認サークルとして扱われますが、便宜供与（助成金等）に関しては制約を受けることがあります。

○本承認（「取扱要領」第7条）

仮承認の後、2年間の活動を経て、次の要件を満たしている場合、所定の「活動報告書」、「会計報告書（領収書添付）」、「サークル運営報告書」、「部長による推薦書」を各キャンパス学生支援事務室、中野教育研究支援事務室に提出し、必要に応じて学生部との面談を行い、学生部委員会の議を経て、正式に大学公認サークルとして承認されます。

- ①仮承認の後、毎年度所定の継続手続が行われていること。
- ②本学学生によって構成され、部員の数が20名以上かつ部員の構成が1年次から4年次までのうち、3学年以上いること。

○仮承認の取消し（「取扱要領」第8条）

仮承認の後、2年間の活動を経て、上記本承認の要件（「取扱要領」第7条第1項）を満たしていない団体は、仮承認が取消されます。

■課外活動

■各種手続・届

●大学からサークルへの連絡

各申請書類や重要な連絡事項については、「オンライン申請システム」でサークルの幹事長および会計宛にお知らせします。随時ログインし、内容を確認するようにしてください。

●サークル宛の郵便物

メールボックスのあるサークルへの郵便物は、各キャンパス学生支援事務室に設置されているメールボックスに配付します。メールボックスがないサークルについては、各キャンパス学生支援事務室、中野教育研究支援事務室で保管し、その旨連絡しますので取りに来てください。大きな荷物を送付する場合は、事前に各キャンパス学生支援事務室、中野教育研究支援事務室に相談してください。

●大学の施設等利用

大学公認のサークルは、部の活動や催し物の開催に伴い、大学の施設等を使用することができます。

- ①教室等の使用…「教室使用願」等を当該キャンパスの学生支援事務室、中野教育研究支援事務室に提出。
※原則、有料行事への貸出不可。
- ②厚生施設の利用…Oh-o! Meiji アンケート機能を利用して申込。
- ③備品の借用…机・椅子等、大学の備品を使用したい場合は、「備品借用願」を資産管理課もしくは当該キャンパスの学生支援事務室、中野教育研究支援事務室に提出。

●行事・催し物等を開催するとき

大学の内外を問わず、催し物を開催するときは、事前に**行事届**を提出してください。事前に本届出の提出がないと、事故があっても「学生教育研究災害傷害保険」(P. 25) の適用が受けられません。

- ①行事・催し物（発表会・演奏会・講演会等）を開催するとき。
- ②合宿など、宿泊を伴う行事（遠征・試合・調査・合宿の下見など）を開催するとき。
- ③刊行物・チケット等を販売するとき。

●学内に掲示物を出したいたとき

- ①掲示物は定められた掲示板に掲出してください。
- ②学生用掲示板の公認サークル用スペース（和泉・生田・中野キャンパスのみ）には、原則として自由に掲出できます。但し、多数の団体が使用するので、掲示物のサイズや枚数は良識の下に制限してください。
- ③上記②以外の場所に掲出したいたときは、掲示物を持参の上、当該キャンパスの学生支援事務室、中野教育研究支援事務室に願い出、許可印を受けてください。（生田キャンパスではすべての掲示物に許可制をとっています）
- ④期限が過ぎた掲示物は、掲出した団体が責任を持って剥がしてください。

●学内で印刷物を配布したいとき

講演会のチラシ等を配布したいときは、事前に、印刷物の現物を添えて「印刷物配布許可願」を各キャンパス学生支援事務室、中野教育研究支援事務室に提出して許可をください。

●サークル活動に伴い、大学の駐車場を利用したいとき

荷物を搬入出したりするために、車両を入構させたい場合は、事前に「車両駐車許可願」（和泉キャンパスは「車両入構許可願」、生田キャンパスは「特別

■課外活動

駐車許可願（学生用）」を各キャンパス学生支援事務室、中野教育研究支援事務室に提出して許可を得てください。

●部室や練習場等に修理が必要なとき

蛍光灯がきれたり、鍵の修理が必要なときは、各キャンパス学生支援事務室、中野教育研究支援事務室に相談してください。

■事故について

(1) 交通事故の防止

合宿等の際は、できるかぎり自家用車でなく、公共の交通機関を利用してください。やむを得ず自家用車を利用するときは、無理なスケジュールを設定することなく、安全運転を心掛けてください。また、複数の車で連なって運転する場合、無理な運転につながりやすいので、各車両ともルートや地理に関する情報を共有してください。

(2) 事故発生後の対応について

サークル活動中に事故が発生したときは、迅速かつ適切に対応してください。

①学内で発生した場合

事務取扱時間内は直接各キャンパスの診療所へ行くか、各キャンパス学生支援事務室、中野教育研究支援事務室に、休日等は各キャンパスの守衛所に連絡してください。必要に応じて大学で救急車の要請等を行います。その後、事故の程度にもよりますが、大学側と連携して被害者の父母等にも連絡してください。

②学外で発生した場合

最寄りの医療機関で処置を受け、事故の程度にもよりますが、被害者の父母等に連絡してください。その後、速やかに各キャンパス学生支援事務室、中野教育研究支援事務室、及び部長（教職員）や監督に連絡してください。

③「学生教育研究災害傷害保険」の適用

大学公認団体の活動中で事前に行事届を提出している場合、適用となる可能性があります。詳細はP. 25を参照してください。

■サークル・ホームページ

●ホームページの公開

公認サークルは、本学サーバー上に団体としてアドレスを取得し、サークルのホームページを公開したり、メールの送受信をしたりすることができます。

●利用登録手続

提出書類	明治大学基盤サービス グループ利用登録申請書
提出先	各キャンパス学生支援事務室 中野教育研究支援事務室

※申請は、部長（教職員）と幹事長（学生）の連名で行ってください。

※利用登録は、毎年度更新する必要があります。

公序良俗に反する内容の掲載、ホームページを使った商行為等の悪用は、本学ネットワーク利用基準・運用基準により禁じられており、これに反する行為があった場合は厳格な処分がなされることになります。

■サークル関係施設

公認サークルの部室等の施設は次の通りです。

キャンパス	建 物	施 設
駿河台	10号館部室センター	部室、多目的練習室、音楽練習室、ボクシング場、空手道場、柔道場、体育会本部室、駿河台・和泉体連本部室
	駿河台部室センター B棟 C棟	スタジオ、音楽練習室、和室、部室
	猿楽町第二校舎	アートスタジオ、部室
和泉	和泉第二学生会館	部室、練習室、ラウンジ、アトリエ
	和泉部室センター A棟 B棟 C棟	部室、音楽練習室、会議室 多目的ホール 部室
	生田学生会館	練習室、実験室、会議室、アトリエ、ホール、ラウンジ、和室、理科連本部室、生田体連本部室、工作室、ギャラリー
生田	生田部室センター	部室、スタジオ、音楽練習室、会議室、暗室、製図室、洗濯室
中野	高層棟	多目的室

■公認サークルへの助成金

大学では、皆さんのサークル活動を支援し有意義な活動を奨励するため、各種助成金制度を設けています。ここではその概要を示します。助成金の支給基準、申請方法等詳細については、掲示を確認するとともに、各キャンパス学生支援事務室、中野教育研究支援事務室で配布する取扱要領を参照してください。

※下記は前年度のものです。内容に変更が生じる場合がありますので注意してください。

今年度助成金の詳細については、別途各公認サークルへお知らせする予定です。

●課外活動助成金

個々の活動について、経費の一部を助成することで、有意義な活動を奨励する助成金です。

(1) 対象団体

公認サークル（仮承認団体を除く。ただし、PCR検査費用補助は、仮承認団体も対象とする。）

(2) 助成項目（予定）

- ア 機材等購入助成
- イ 保険料補助
- ウ 大会・コンクール助成
- エ 研究発表助成

各キャンパスで配布する取扱要領で確認してください。

(3) 申請期間

期間外の申請は認められませんので、十分注意してください。

●サークル活動奨励金

サークル活動の活性化を支援する目的の助成金です。

(1) 対象団体

理科部連合会、体育同好会連合会、音楽・芸術グループ、人文・社会グループ、レクリエーション・スポーツグループに加盟する各サークルのうち、部員数10名以上のサークル

(2) 金額

一律3万円

(3) 使途範囲及び申請方法

お知らせ文書を確認してください。

●連合父母会課外活動助成金

サークル活動の育成を図ることを目的として、明治大学連合父母会から支給される助成金です。

(1) 対象団体

① 理科部連合会、体育同好会連合会、音楽・芸術グループ、人文・社会グループ、レクリエーション・スポーツグループに加盟する各サークルのうち、部員数10名以上のサークル（※同好会は除く※）

② 理科部連合会、体育同好会連合会の各本部

(2) 金額

一律10万円

(3) 活動報告

助成金受給後、団体全体の年間の活動概要と、助成金の使途について「活動報告書」を提出してください。

※今年度の連合父母会課外活動助成金については、連合父母会から詳細が届き次第お知らせします。



ボランティア

■明治大学ボランティアセンターとは

誰かのために今の自分にできること。あなたも探してみませんか?!

明治大学ボランティアセンター（以下、ボランティアセンター）は、本学の学生に対するボランティア活動の支援を全学的に推進することにより、学生の社会性及び自主性を涵養し、もって社会に有用な人材を育成することを目的として設立されました。

ボランティアセンターでは、ボランティア活動を支援するため、大きく分けて次の4つの業務を行います。これらの業務は、センターの充実とともに段階的に進めていきます。

1. ボランティア活動に関する情報収集・広報活動
2. ボランティア活動に関する相談・支援
3. ボランティア活動に参加する学生の人材養成
4. ボランティア活動に関する調査・研究

■各キャンパスのボランティアセンターについて

ボランティアセンターは、駿河台・和泉・生田・中野の各キャンパスにありますので、ボランティア活動に興味のある方は、気軽に来室してください。

また、各キャンパスのボランティアセンターでは、通常業務に加え、それぞれ特色ある取組みを展開しています。

【駿河台ボランティアセンター】

場所：リバティタワー3階 学生支援事務室内

ペットボトルのキャップを回収・リサイクルをした収益金で発展途上国へワクチンを寄贈する「エコキャップ運動」、千代田区との連携による災害救援ボランティア講座の開催やイベントへの参加、近隣地域でのボランティア活動など、様々な活動を展開しています。

【和泉ボランティアセンター】

場所：第一校舎地下1階

大学公認のボランティアサークルや近隣の団体・施設等と協力しながら、人と関わる活動や被災地支援、環境問題や難民支援に関する活動、映画や音楽など興味や特技を生かした活動など、それぞれの「やってみたい」という気持ちをきっかけに、様々な活動を展開しています。

【生田ボランティアセンター】

場所：学生会館2階

公認サークル、友人同士、研究室、個人など、多様なかたでのボランティア参加を広く支援しています。「こども科学教室」「農業体験」「昼休み学生トーク」「環境教室」など、サイエンスや自然を中心テーマに多様な方々と関わるボランティアプログラムを開催しています。

【中野ボランティアセンター】

場所：低層棟3階事務室内

海外からの留学生が多い中野キャンパスの特色を生かした語学教室では、学生が講師となり各国の言語や文化を教えています。その他にも、地域の団体と交流して行う清掃活動や、各種イベントに参加し、学生のボランティア活動の幅を広げられるよう支援しています。

M-Navi プロジェクト

学生による学生のための支援活動の輪を拡大・推進することを目的としたプロジェクトです。多様性の尊重と包摂性を重視した活動や持続可能な社会の実現につながる活動のプロジェクトのアイディアとその活動に参加してくれる学生を募集します。提案型と常設の2つのプロジェクトがあり、チームでも個人でも応募することができます。提案型プロジェクトに採択されたチームには、活動費用を助成します。

このプロジェクトから始まった学生の自主的な活動が、すべての学生の皆さん、「個」を磨き、「前へ」と進める場となるキャンパス環境の整備につながることを期待しています。

■M-Naviプロジェクト 募集について

※2023年度に実施するプロジェクト募集の内容になります。詳細は2023年度募集要項をご覧ください。(Oh-o! Meijiポータルからお知らせします。)

【提案型プロジェクト】チーム応募

1 応募資格

明治大学に在籍する学部生または大学院生、かつ本プロジェクトのために新たに組んだ2名以上のチーム。

2 助成対象カテゴリー

- (1) ピア・サポート部門：多様性の尊重と包摂性を重視し、学生一人ひとりが輝き、充実した学生生活が送れるよう、学生同士の支え合いに資する活動
- (2) 大学イノベーション部門：キャンパス環境の改善・向上を通じて、持続可能な社会の実現に資する活動
- (3) 自由部門：以上の2部門に該当しない活動
※申請対象外の活動もありますので、詳細は募集要項を確認のこと。

3 活動・助成期間

2023年4月～2024年2月末日（原則として3ヶ月以上継続する活動）

4 募集期間

募集要項を確認してください。

5 提出書類

- ①M-Naviプロジェクト申請書
※プロジェクト内容(自由書式)/プロジェクト収支計画書(自由書式)も含む。
- ②申請プロジェクトチームのメンバー表
- ③専任教職員による推薦書



M-NaviプロジェクトHP
プロジェクト詳細はこちらより
2022年度実施のプロジェクトも紹介しています。

6 選考について

一次選考：提出書類をもとに、書類選考

二次選考：一次選考通過グループによる、プレゼンテーション選考

7 採択後について

・助成金振込時期：2023年4月

・中間報告書の提出

・プログラム終了後、報告会にて成果発表

【常設型プロジェクト】個人応募

参加を希望する学生は、選考を経て、M-Naviピア・サポートーズに所属し、教職員の支援を受けながら、大学の指定する活動の企画・運営等に参加します。

2023年度の大学が指定する活動は以下の3つです。

- ① 新入生の交流イベントに関する活動
- ② 学内施設の活用や運動部試合応援など懇親イベントに関する活動
- ③ M-Naviプロジェクトを広報する活動

アルバイト

■アルバイトをする前に

●アルバイトをする前にこのようなことに注意!!

- ①学業との両立に留意し、無理なく健康管理ができる範囲で就労する。
- ②労働条件を文書で確認する。

不明確な点がある場合は納得がいくまで確認してください。求人広告、募集チラシ等に労働条件が正確に書いてあるとは限りません。

③学生としてふさわしくないアルバイトには就労しない。

大学では「制限職種」を設け、危険をともなうアルバイト、学生としてふさわしくないと判断されるアルバイトは紹介していません。自分でアルバイトを探す場合も、これらの仕事には、たとえ高賃金であっても就労しないようにしてください。

「制限職種」の例

- ・危険をともなうもの
- ・人体に有害なもの
- ・教育的に好ましくないもの
- ・人材派遣会社への仲介斡旋によるもの
- ・マルチ・ネズミ講商法に関するもの
- ・人命に関わることが予想されるもの

④責任をもって就労する。

時間を守る、無断欠勤をしない、人間関係に留意し、真面目に働くなど就労する者としてのモラル・マナーを守りましょう。

⑤アルバイト就労中のケガについて。

アルバイト就労中にケガをした場合、学生教育研究災害傷害保険は適用されません。治療費は雇用主に相談してください。

■アルバイトの探し方

●「明治大学アルバイト情報ネットワーク【バイトネット】」

(<https://www.aines.net/>)

「明治大学アルバイト情報ネットワーク【バイトネット】」は、明治大学が業務委託している（財）学生サポートセンターが運営するインターネットによる求人情報提供サイトです。利用前に利用登録が必要となります。なお、学生生活に慣れてからアルバイトをはじめてもらうという趣旨から、新入生は5月より利用登録を受け付けます。利用にあたっては登録時に配信される注意事項を遵守してください。

●利用登録

初回のみ利用登録が必要です。

新入生は5月より登録が可能です。

●登録に必要なもの

1. 登録にはMeiji Mailのアドレスが必要です。

ご自身のメールアドレスは、Oh-o! Meijログイン後のポータル画面で確認できます。Meiji Mailの詳細については、以下をご覧ください。

<https://www.meiji.ac.jp/isc/meijimail-info.html>

2. 大学内のパソコンからインターネットに接続するには「MIND利用講習会」の受講が必要です。「MIND利用講習会」に関する詳細は各キャンパスメディア支援事務室またはMINDのホームページで確認してください。

●登録の手順

1. 「バイトネット」トップページの「学校を探す」から明治大学のページを開く。
2. 新規学生登録のページを開き、Meiji Mailのアドレス等ユーザー情報を登録する。

アルバイト住居紹介

■アルバイトの探し方

3. Meiji Mailのアドレス宛てにアルバイト紹介システム専用のID・パスワードが送信される。

●アルバイト情報にアクセスするには

「バイトネット明治大学」(<https://www.aines.net/>) のページを開き、アルバイト紹介システム専用のID・パスワードを入力するとアルバイト情報が表示されます。登録後は携帯電話からもアクセスできますが、情報量が多いのでパソコンでのアクセスをお勧めします。

●求人情報誌等で紹介されているアルバイト

現在、様々な求人情報誌が配布されているほか、求人広告・チラシ等、種々の媒体があります。前述の注意事項には十分注意してください。

●アルバイトについての相談窓口

アルバイトに関するトラブル等の相談は各キャンパス学生支援事務室、中野教育研究支援事務室で受け付けます。トラブルの際は早めに相談するようにならう。

■住居の紹介

●アパート・マンション等の紹介

- ・明治大学ではアパート・マンション等の住居紹介業務を(株)明大サポートに委託しています。(株)明大サポートが提携する不動産会社では、事前予約や仲介手数料割引等の明大生特典を受けられる物件もあります。
- ・(株)明大サポートが紹介する物件には、学生寮、学生会館、学生マンション、一般アパート・マンション、家主物件と様々な種類があり、取り扱う不動産会社も異なります。詳細は(株)明大サポートホームページで確認してください。

▽明大サポートのお部屋探しNAVI ((株)明大サポートお部屋探し専用サイト)

<https://www.meidai-support.com/oheyanavi/>

- ・部屋探しが集中する12月および2月～3月には、学内に特設会場を設けて「お部屋探し相談会」を開催します。在学生でも相談可能です。日程は上記の(株)明大サポートホームページで確認してください。

●家主物件について

- ・家主物件とは家主が自主管理している物件です。下記の問い合わせ先にて、家主が明大生に借りてほしいという物件を仲介手数料なしで紹介しています。比較的家賃や初期費用が抑えられるため、経済的負担が少ないのが特長です。なお、家主物件の契約手続きは、不動産会社が仲介する場合とは異なり、家主と学生が直接行うことになります。契約書の内容をしっかり確認するようにならう。

【家主物件に関する問い合わせ先】

(株)学生情報センター

和泉／中野キャンパス通学の方：0120-749-070

生田キャンパス通学の方：0120-749-339

駿河台キャンパス通学の方：0120-749-185

※(株)学生情報センターは(株)明大サポートの提携不動産会社の一つであり、家主物件業務を委託しています。

●部屋探しについての一般的な注意

- ・必ず入居者が本人が物件の下見をするようにし、周辺環境・日当たり・部屋の構造等が自分の希望に合うか確認してください。
- ・賃貸借契約は口約束ではなく必ず文書で取り交わしてください。契約時に決めたことについては必ず双方の契約書に書き込まれているかを確認してください。

住居紹介 遺失物 短期貸付

■住居の紹介

さい。「特約事項」については特に注意が必要です。

- ・契約書は退去・精算等が終了するまで必ず保管しておいてください。
- ・正式契約の前に、「手付金」または「申込金」といった名目で不動産会社や家主に金銭を預けるケースがあります。しかし、申し込みを撤回しても返還されないなどのトラブルが多いため、安易に申込金を預けないようにすることも、もし預ける場合でも、あくまで一時的に預けるだけの金銭であることを確認の上、領収書ではなく預かり証を受け取りましょう。なお、預けた相手方が不動産会社の場合、契約締結前に申し込みを撤回したにも関わらず申込金が返還されないことは違法となります。
- ・借主側の事情で契約期間の途中で退去（中途解約）する場合は、事前に貸主に通知しなければなりません。中途解約に関する通知期限（2ヶ月前まで等）、転居する月の家賃の計算方法などについて取り決め、契約書に記載されていることを確認しましょう。

※万一、当事者間で解決できない問題に発展したときは、各キャンパス学生支援事務室、中野教育研究支援事務室に申し出てください。

■明治大学専用・ 推薦学生寮の紹介

大学では、(株)共立メンテナンスが管理・運営する「学生寮」の案内をしています。寮長・寮母夫妻が24時間常駐し、朝食・夕食の2食を提供します。各個室には生活に必要な備品が備え付けられ、共用スペースは充実した設備環境となっています。詳しくは(株)共立メンテナンス学生寮のホームページをご参照ください (<https://meijiglobalvillage.com>)。

■遺失物

キャンパス内の拾得物は、各キャンパス学生支援事務室に保管されます（中野キャンパスでは、高層棟1階防災センター）。届出日から2週間を経過した貴重品は、各キャンパス管轄の警察署に届け出ます。所有者が判明した場合は、Oh-o! Meijiシステム等を通じて本人に連絡し、返却します。

出来る限り、所持品には氏名を記載するようにしてください。また、多くの人が所持している充電器やイヤフォン等にはステッカーを貼るなどして自分のものがすぐわかるようにしてください。なお、**キャンパス内で遺失物を拾得したときは、各キャンパス学生支援事務室（中野は高層棟1階防災センター）、または最寄りの守衛所や事務室に届けてください。**

■短期貸付

緊急にお金が必要になった場合（財布を紛失した、急病に伴なう医療費の不足等）、無利子で貸し付けます。安易な気持ちで学生ローンやクレジットカード等を利用せず、どうしてもお金が必要な場合には、この制度を利用してください。

貸付額	原則として1万円まで
貸付期間	1ヶ月以内(返還期日厳守)
手続部署	所属キャンパスの学生支援事務室 中野キャンパスは中野教育研究支援事務室
手續方法	学生証と印鑑を持参

学生相談室

■相談室の意義

より豊かな学生生活をもとめて

大学生活で遭遇するさまざまな出来事や人々との出会いが、学生にとって意義深い飛躍のステップになることが多い反面、それらがきっかけとなって深刻な問題や悩みを抱え込んでしまうことも珍しくありません。

学生相談室では、さまざまな問題に対応するため、学生の皆さんのお訴えに耳を傾け、一緒に最良の解決を目指します。

例えば…

- ♣ 学業について
 - ♣ サークル・部活動について
 - ♣ 進路や就職について
 - ♣ 性格・性の悩みについて
 - ♣ こころの健康について
 - ♣ 対人関係（友人や恋愛関係、家族等）について
 - ♣ 経済的・法律的なことについて
 - ♣ その他、学生生活全般について
- …など、どのようなことについてもお気軽に相談してください。

◆相談員

相談には、各学部等の教員相談員、カウンセラー、精神科医、弁護士、インテーカー（初回面談を行う職員）があたります。

◆守秘義務

相談に関する問い合わせや相談内容の秘密は固く守られます。
安心して相談してください。

◆相談したいときは…



直接、学生相談室に電話等にて、相談の申込みをしてください。
(最新の情報は、学生相談室ホームページやOh-o! Meiji「学生相談室」グループをご確認ください。)

初めての相談の場合は、まず最初にインテーカーと面談を行います。

相談内容に応じて教員相談員、カウンセラー、精神科医、弁護士が面談を行います。予約制ですので、インテーカーとの面談のうちに予約をお取りください。

相談員が面談を行います。

必要に応じて継続的な面談も行います。

* 本学の学生および関係者（家族・教職員）が対象です。

* 相談料金はかかりません。

* 一人で相談しにくい時は、友人や家族と一緒に結構です。

■学生相談室

■学生のための催事

学部や学年の枠を超えて経験や交友を拓げる講座や啓発講演会を開催しています。奮って参加してください。

前年度実施行事（オンライン・一部対面）：

なんでも相談会、時間管理ワークショップ、明大生のための睡眠講座、和泉キャンパス周辺を散歩する会、プログラミングを楽しもう、デートDV予防ワークショップ等

予定が決まり次第、各学部等の掲示板やOh-o! Meiji、学生相談室のホームページでお知らせしています。

■開室時間

キャンパス	駿河台 キャンパス	和泉 キャンパス	生田 キャンパス	中野 キャンパス
場 所	大学会館 2 階	第一校舎 2 階	中央校舎 2 階	低層棟 4 隅
電 話	03-3296-4217	03-5300-1178	044-934-7619	03-5343-8080
開室時間	月～金 10:00～17:00			
※土曜日は原則、予約制です。面談をご希望の場合は、事前にご相談ください。				

■ホームページ

ホームページアドレス

<https://www.meiji.ac.jp/soudan/>

(ホームページからやメールでの相談は受け付けておりません)



■Oh-o! Meiji グループ

Oh-o! Meijiシステムの「学生相談室」グループで様々な情報を提供しています。

◆利用方法

- (1) Oh-o! Meijiシステム (<https://oh-o2.meiji.ac.jp/>)にログインしてください。
- (2) グループ検索から「学生相談室」を検索してください。

障がい学生支援室

■障がい学生支援室の役割

身体障がい、精神障がい（発達障がいを含む）などの障がいのある学生の教育研究活動のサポートを、関係部署と連携しながら行っています。

■相談受付窓口

障がいに伴う相談や合理的配慮を希望する学生は、自分が所属する学部・大学院・専門職大学院事務室や、障がい学生支援室、学生相談室へご相談ください。

■開室時間・連絡先

【開室時間】月～金 9:00～17:00

【場 所】駿河台キャンパス リバティタワー 5 階 教務事務室内

【電 話】03-3296-4131 【F A X】03-3296-4341

【M A I L】sgg_sien@meiji.ac.jp

【H P】<https://www.meiji.ac.jp/learn-s/sgg/index.html>

レインボーサポートセンター

■レインボーサポートセンターについて

性のあり方にかかわらず、すべての学生が適正に教育研究その他の活動を行うことのできる環境の整備及びあらゆる多様性を受容・尊重できる価値観を有する人材の育成に資することを目的として、2020年2月に設置しました。LGBT等多様な性のあり方に関する大学生活での困り事等への相談にも応じています。



デザインコンセプト：マークの構成要素は、「多様であることは自然なこと」をイメージした“虹と生きものたち”となっており、明治大学の「M」を形作っています。

■レインボーサポートセンターの活動

・学生のみなさんからの相談対応

・啓発活動としてのイベントの実施

・WEBサイト等を用いての情報提供 等

※個別相談の詳細については、下記HPよりご確認ください。

■開室時間・場所

【開室時間】下記HPよりご確認ください。

【場 所】駿河台キャンパス アカデミコモン 7 階

【H P】<https://www.meiji.ac.jp/campus/rainbowsupportcenter/index.html>

人権と平和教育

■人権と平和教育への取り組み

人権と平和教育への取り組み

明治大学は、「権利自由」「独立自治」の建学の精神に則り、誰にでも「開かれている大学」を目指し、人権尊重の精神の下、平和を希求しつつ社会に貢献する人材を育むため、全学を挙げて取り組んでいます。

その取り組みの一つとして、教育・研究活動をはじめとする本学すべての諸活動が、あらゆる多様性を受容し、人権尊重の精神の下に適正かつ平等に運営されることを目的として、人権委員会を設置しています。同委員会では、人権尊重を啓発する教育活動を実施するため、人権教育・啓発専門委員会を、学内における人権・ハラスメント問題に、適切かつ迅速に対処するため、キャンパス・ハラスメント対策委員会を配置しています。人権教育・啓発専門委員会では、全学共通総合講座（正課教育）として、「人権って何？築くちから、気づくこころ」、「グローバル化と人権」、「ジェンダーを考える」などの講座を開講しています。キャンパス・ハラスメント対策委員会では、キャンパス・ハラスメント相談室を拠点として、『明治大学におけるキャンパス・ハラスメントの防止等に関するガイドライン』（キャンパス・ハラスメントの防止・排除のために、または発生した場合の本学構成員が認識すべき事項、具体的な対応等必要な事項をまとめた指針）に基づき、本学におけるあらゆるハラスメントの防止と、ハラスメント相談に関する調査・救済・教育等の必要な対応を行っています。

また、2010年、本学の生田キャンパス内に現存する旧陸軍登戸研究所の建物を保存・活用して、「明治大学平和教育登戸研究所資料館」を設立しました。大学として歴史教育・平和教育・科学教育の発信地とともに、地域社会との連携の場としていくことを推進しています。

2018年11月、多様な価値観を受容し、共に学び共創する大学を目指して、「明治大学ダイバーシティ&インクルージョン宣言」を公表し、男女共同参画、障がい学生支援、LGBT等学生相談、多文化共生等の諸活動を積極的に推進しています。

- 明治大学HP <https://www.meiji.ac.jp/>
(メニュー>明治大学について>明治大学の取り組み>人権と平和教育)
- 関連機関
キャンパス・ハラスメント相談室
平和教育登戸研究所資料館（詳しくはP61をご参照ください）

■キャンパス・ハラスメント相談室



キャンパス・ハラスメント相談室では、ハラスメントの防止対策と相談対応を行っています。

開室時間：月～金 9:00～16:00

土 9:00～11:30 ※原則隔週（来室要予約）

場 所：駿河台キャンパス 大学会館3階

所 在：〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1

電 話：03-3296-4215

F A X：03-3296-4304

e - m a i l : ch-free@mics.meiji.ac.jp (相談受付専用)

●明治大学HP <https://www.meiji.ac.jp/>

(メニュー>学生生活>相談・支援>キャンパス・ハラスメント相談室)

■人権と平和教育

■キャンパス・ハラスメントとは？

キャンパス・ハラスメントとは、相手側の意に反する不適切な発言、行為等を行うことによって、相手側に不快感や不利益を与え、人権を侵害し、教育研究・学修及び労働環境を悪化させることを言います。

■キャンパス・ハラスメントQ&A

教室で…

Q 教員の発言が卑猥だと感じて抗議したら、「嫌なら出席しなければいい。でも出席点数の足りないものには単位は出せない」と言われ困っています。

A 授業の進め方について、お互いが理解できるように話し合えればよいですが、その余地がなかったようですね。この場合の不適切な発言について、あなたに不利益にならないよう配慮し、関係者との調整を行って、安心して学修できる環境を整えられるよう対応します。

サークルで…

Q 男性部員からの交際の申し出を断ったら、彼の管理するホームページに私についての卑猥な作り話があたかも実話のように掲載されてしましました。

A これは、人権侵害の犯罪です。明治大学ソーシャルメディアガイドラインにおいても禁止されています。まずは起こった事柄・日時等の記録をとって、キャンパス・ハラスメント相談室へ相談してください。

ゼミ合宿で…

Q 女子学生だけが、男子学生や教員のお弁当の買い出しやお茶ぐみを期待され、それをしないと不機嫌そうにされるのですが…

A 「女の子だから…」「男のくせに…」といった、日常生活にひそむ固定化されたジェンダー的役割観の押しつけは、平等に学ぶ権利の侵害にあたります。教員も含めゼミ員全体で、男女間の対等な関係をつくるよう話し合ってみましょう。

■キャンパス・ハラスメントの相談申込について

ハラスメント相談の申し込み・予約は、キャンパス・ハラスメント相談室で受け付けています。本人（原則）が直接来室するか、電話、e-mail、FAX、郵送でも可能です。但し匿名の通報や投書には原則対応できません。

また、ハラスメント相談を申し込むかどうか迷っている、ハラスメントに関する質問なども受け付けています。

なお、相談員との面談を進めるには、本人による『相談申込票』の記入・提出が必要です。

『相談申込票』は、キャンパス・ハラスメント相談室で受け取るか、明治大学HPよりダウンロードしてご使用ください。

<日本語>



<English>



ちょっとした
注意で
快適なキャンパス・
ライフを！



こんなことに注意！

自動車・オートバイ・自転車での通学

本学は、大学の環境維持と安全確保のため、**構内への車両入構を禁止**しています。
許可されている場合を除き、通学には公共の交通機関を利用してください。特に、**駿河台キャンパスには駐輪場がありません**。路上に置かれたバイクや自転車は、通行妨害や緊急時の救援活動の障害になる等、地域に多大な迷惑をかけるとともに、取り締まりの対象になります。
※サークル活動等に伴い、構内に車両を乗り入れる必要がある場合は、事前に各キャンパス学生支援事務室、中野教育研究支援事務室の許可を得てください。(P. 33参照)
※怪我等の特殊事情で公共の交通機関で通学できない場合は、所属学部事務室に相談してください。

キャンパス内で、盗難や置き引きが多発しています！

大学のキャンパスは、比較的自由に人が出入りできるため、図書館、教室、ラウンジ、学生食堂、体育館、更衣室などで被害が多くなっています。荷物を置いたまま離れたときに、貴重品を抜き取られるケースが多いため、荷物（特に貴重品）は常に携帯し、被害にあわないようにしましょう。

もし学内で盗難にあった場合は、直ちに各キャンパス学生支援事務室、中野教育研究支援事務室に届け出してください。

「20歳未満の飲酒」および「イッキ飲み」はしない、させない！

新入生歓迎時期や学園祭シーズンなど、特に、20歳未満の学生への飲酒の誘惑が多くなります。自分が無理強いされた時などは、断る勇気を持つようにしてください。

また20歳以上であっても、無理な飲酒、過度の飲酒は避けしてください。特に「イッキ飲み」は非常に危険です。飲酒事故の大半は「イッキ飲み」に起因しています。

飲酒の強要は犯罪です。「イッキ飲み」をさせた側が、傷害致死で告訴され、損害賠償を課せられている事例もあります。

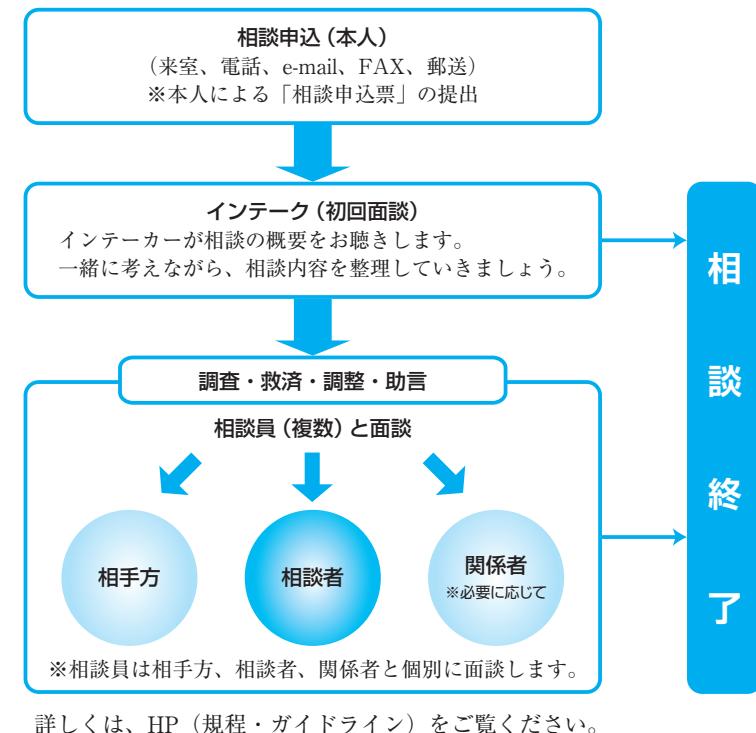
酔った仲間に適切な処置を？

酔った人の状態に周りの人が無関心だったり、それほど深刻な事態と思わず放置したりしたために手遅れとなる場合もあります。以下のことに留意してください。

- 【注意】顔色が青ざめる。騒いでいたのに急に静かになる。反応が鈍くなる。
 - 【対処】それ以上アルコールを勧めない。飲まないよう注意する。
 - 【危険】呼びかけたり、痛みを与えても反応しない。
 - 【対処】吐しゃ物で窒息することのないよう、横向きに寝かせる。
絶対お向けにしない。
- 学内：診療所または防災センター・守衛所に連絡する。
学外：救急車を呼ぶ。

■人権と平和教育

■相談の流れ

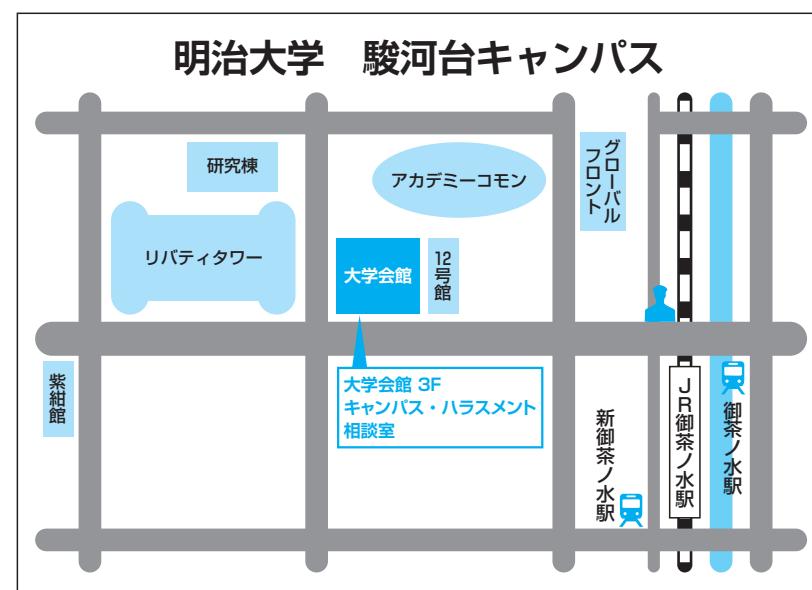


■守秘義務について

キャンパス・ハラスメント対策委員会、相談員及び事務局は、相談者の秘密を守ります。

また、本人の同意や承諾がない限り、相談内容や相談者の氏名、住所、電話番号等の個人情報を、正当な理由なく漏らすこと也没有。

■キャンパス・ ハラスメント相談室 案内図



喫煙はルールとマナーを守って！

キャンパス内は指定された場所以外では禁煙です。

各キャンパス周辺は、区や市の条例によって、路上での喫煙が禁止され、違反者には罰金が科せられたり、路上喫煙をしないように努めるものとされています。

薬物乱用、まずは相談して！

薬物乱用の背景には、仲間に認められたい、自信を持ちたい、モヤモヤした思いをひっそり解決したい、つらい現実を忘れないで、ゆっくりと死にたいなどという様々な思いを抱えながらも、身近な人に頼れず、つながれなかった結果、薬物による解消という不適切な手段を選ばざるを得なかったという事情が考えられます。このように、人が心身の痛みや孤立の苦しみを緩和するための心の杖・命綱を求めるときが、薬物乱用のきっかけになることが多いと言われています。

しかし、薬物の乱用には様々な悪影響があります。危険ドラッグは、「合法ドラッグ」「脱法ドラッグ」と称し、あたかも身体に影響がなく、安全であるかのように誤解されていますが、麻薬や覚せい剤などと同じ成分が含まれおり、違法かつ大変危険です。目には見えないとしても、薬物によって脳細胞はダメージを受けています。

これらは「お香」「バスソルト」「ハーブ」「アロマ」などと用途を偽装して販売されています。色や形状も様々で、粉末、液体、乾燥植物など、見た目ではわからないよう巧妙に作られています。直接の売買はもちろん、インターネットなどを通じての入手は絶対にやめてください。

危険ドラッグを摂取すると、吐く、意識を失う、暴れるなど様々な健康被害があることが報告されており、最悪の場合は死に至ります。誘われても興味がないことをはっきりと意思表示し、断ってください。

また、つらい気持ちを紛らわせるために一部の市販薬・処方薬が乱用されることも増えてきています。市販・処方されている薬でも、誤った使用は大変危険です。多量服薬によって内臓等に機能不全や障害をもたらすことがあります。

一方、恐る恐る初めて使用したときに、たまたま「こんなものの？そんなに危険じゃなかった」という拍子抜け体験をすると、使用への抵抗が薄れ、気が付くと薬物依存症になっています。依存症は慢性疾患で、否認・過少視されがちですが、自殺率が高く危険です。

このような状況になったとき、一人で抱え込まずに必ず相談してください。学内では学生相談室、学外では都道府県・政令指定都市の精神保健福祉センターが相談を受け付けています。

マスメディア等では薬物の危険性ばかりが強調され、使用が報じられた著名人へのバッシングが後を絶たないため、人生のレールを一度踏み外すと二度と社会復帰ができないのではないかという恐怖から、誰にも言えず、ますます孤立を深めてしまいませんか。依存症は回復できる病気です。頼るべきは薬ではなく信頼できる人なのです。人に相談することは自立に必要な責任ある行為です。ぜひ、助けを求めてください。

個人情報の管理：まず自分から！

大学の事務局を名乗り、学生の携帯電話番号を父母から聞き出すために父母宛に電話があったとの事例が報告されています。万一、電話等で個人情報の問合せがあった場合は、[住所や連絡先を安易に教えないようにしてください。大学からこうした方法で問合せをすることはありません。](#)

ルール・マナーを守って、楽しいインターネット社会を！

多くの皆さん利用されているTwitterなどのSNS。友達との交流や情報交換に便利に使用できるサービスですが、不適切な投稿により皆さん自身が多大な影響を被ることがあります。

【事例】

- Twitterで芸能人を中傷する発言をしてしまい、個人アカウントが炎上した。
- 成人しているが、未成年飲酒・喫煙としてSNS上に写真が出回り、誤解を受けた。
- Facebookで友人に軽い気持ちでメッセージを送ったところ、相手からネット上のマナーに関し指摘を受けた。
- 企業に内定した学生が行った不適切な行為のネット上への書き込みを内定先企業に知られ、内定を取り消された。

架空の話や事実を誇張した話を記載して仲間内で楽しむつもりであっても、閲覧者に反社会的行為を実際にしたものと受け止められる危険性があります。一度ネット上に書き込まれた情報は、別の場所にコピーされ、完全に消去するのは困難です。また、ネット上の発言によって、その後の生活に大きな影響が出てしまう場合もありますので、十分に注意してください。

また、不適切な投稿をしていなくても、公開していた情報（個人情報、写真等）を悪意ある者が転用する可能性もあります。ネット上に個人情報を公開することはリスクを伴うことを知っておいてください。

学生生活内のSNS利用シーンをテーマに、皆さんに注意いただきたいことをマンガ（明大SNSスタイル）でも紹介していますので、ぜひ一度ご覧ください。

明大SNSスタイル

https://www.meiji.ac.jp/koho/social_media/sns.html



明治大学 SNSスタイル

検索

明大SNSスタイル（SNS利用時の注意）

明大学生でも多くの皆さん利用されているFacebookなどのSNS。友達との交流や情報交換に便利に使用できるサービスですが、不適切な投稿により皆さん自身が多大な影響を被ることがあります。

このページでは、学生生活や就活（就職活動）中のSNS利用シーンをテーマに、皆さんに注意いただきたいことをマンガでご紹介します。



なお、大学内のパソコンからインターネットにアクセスするには、「MIND利用講習会」の受講が必須です。受講方法についてはホームページ（<https://www.meiji.ac.jp/mind/seminar/index.html>）を確認してください。早期の受講をお勧めします。

◎近年、Twitter等において、「新入生顔合わせ会」や「新歓パーティ」などと称した新入生歓迎イベントの情報が掲載されていることがあります。これらは大学で公認したものではありません。

●明治大学ソーシャルメディアガイドライン（抜粋）

ソーシャルメディアの利用に当たっては、利用者一人ひとりがソーシャルメディアの特性や自らが負うべき責任を正しく理解する必要があります。明治大学では、学生がソーシャルメディアを適切に利用し、効果的かつ安全に活用できるよう、ソーシャルメディアを利用する際の考え方や留意点をまとめたガイドラインを定めています。

指針

1. 法令遵守と権利の尊重

プライバシー、名誉、肖像権、著作権、商標権などの他者の権利や利益を不当に侵害することのないよう細心の注意を払い、関連する法令等を遵守しましょう。

2. ソーシャルメディアの特性と各メディア運用ルールの理解

ソーシャルメディアは公の場であるという意識を持ち、投稿された情報は様々な背景や考え方を持つ不特定多数の利用者の目に触れることを認識しましょう。また、各メディアによりID（実名・匿名）や情報開示範囲等の運用方法が異なり、また変更されることもあります。各メディアの利用規約や運用ルール・文化等を理解したうえで利用しましょう。

3. 情報の拡散性の配慮とプライバシー等の保護

発信した情報は様々な形で拡散される可能性があり、事後のコントロールは困難で、一度公開された情報はインターネット上で完全には削除できません。このことを理解し、投稿する内容に責任を持ちましょう。また、自分と大切な関係者を守るために、自分自身のプライバシー保護に気をつけましょう。

4. 情報の影響力の考慮と誤解の回避

一人ひとりの情報発信が社会に対して少なからず影響を与えることを十分に認識し、的確な情報の発信に努め、読み手の誤解を招くことのないように注意しましょう。

特に、本学に関連する発信内容の場合には、「個人的な見解であり、明治大学の公式発表・公式見解を示すものではない」ことを明記しましょう。

5. 機密情報の取り扱い

職務上知り得た守秘義務を要する情報、意思決定の過程にある未公開情報等の取扱いに注意しましょう。

様々な勧誘 に注意！

毎年入学時期には、カルト宗教、悪徳商法、政治セクト（過激派）などが、狡猾な方法で学生、特に新入生の皆さんに近づいてきます。彼ら・彼女らは人だましのプロです。手口は巧妙で、自分達の正体を隠しつつ「これは勧誘ではありません。あくまで、あなたの自由意思でご判断ください」「いつでもやめられますから、安心してください」など、言葉巧みにあなたに近づいてきます。

日本の法令では、小中学生や高校生は「生徒」ですが、大学生は「学生」として区別されます。学生は、生徒よりも自由です。その分、自己判断と自己責任を求められます。

身の安全を守るために、「自助・公助・共助」の3つの助けが必要です。政府や役所による「公助」、学校や「仲間」「ご近所」による「共助」もさることながら、大学の外での活動も増える大学生の場合、まずは自分の身は自分で守る「自助」の力を身につけてください。

「これは悪質な勧誘かもしれない」「自分には不要だ」と思ったら、勇気をもって断ってください。そして、そのような悪質な勧誘を受けたことを、直ちに最寄りの事務室、守衛所（防災センター）に報告してください。世の中は良い人ばかりではありません。大学の外、そして残念ながら大学の中にも、皆さんを狙う人たちがいます。

安易に住所や電話番号、メールアドレスを教えてはいけません

年度初め、サークルによる新入生への入部勧誘が盛んです。大学では公認サークルにのみ新歓活動を認めています。皆さんを狙う人たちは「サークル」や「勉強会」などを装って近づいてきます。彼ら・彼女らは明治大学とは無関係な人間なのに、大学の近くで勧誘活動を行ったり、公認サークルのふりをしてキャンパス内に入り込み、学生であるあなたを勧説します。そしてあなたの住所や電話番号、メールアドレスなどの個人情報を聞き出そうとします。

相手が信頼できる人・組織であることが確認できるまでは、自分や友人の個人情報を安易に教えてはいけません。また、このような怪しい勧誘活動を学内で見かけた場合は、至急、大学に知らせてください。

サークルには、本学で正式に承認している「大学公認サークル」とそれ以外の非公認サークルがあります。もちろん、非公認サークルの中にも健全なサークルはありますが、用心に越したことはありません。

大学公認サークル一覧やその活動内容の詳細については、サークル紹介誌「サークル・ナビ」もしくは大学ホームページ（<https://www.meiji.ac.jp/campus/circle/index.html>）を参照してください。



カルト等の勧誘に注意

入学時期には、大学公認サークルだけでなく、さまざまな団体が新入生を勧説します。それらの中には、入会後、特定の宗教や思想に引き込む意図を持ちながら、隠れみのとして欺瞞（あざむきだます）的な名称を用いるものがあります。彼らには新入会員を獲得するための巧妙なマニュアルがあり、無警戒な人はたちまち引き込まれてしまうのです。少しでも「これは変だ」という感触があったら、早く引き返す勇気と決断が必要です。そういうときには学業どころではないという事態に陥ることもあります。

また、直接の勧説ばかりでなく、学内外でこうした団体が行うアンケートにも警戒が必要です。これらのアンケートに答え、住所・氏名・電話番号を教えたために、しつこく勧説を受け、結局引き込まれてしまったという例も多数あります。相手がそれらの情報を執拗に聞き出そうとしたら、それは注意信号です。相手がどんな人間か、十分わからないうちに住所や電話番号を教えるのは絶対に禁物です。もし困ったり、疑問に思ったりしたがあれば、各キャンパス学生支援事務室、中野教育研究支援事務室（※）や学生相談室を訪ねてください。

※中野キャンパス低層棟3階事務室5番窓口

※欺瞞的名称の例

国際カルチャー・センター	○○難民救援委員会	英会話教室	教育文化センター
○○ボランティア・クラブ	野の花会	市民大学講座	○○を愛する会
自己啓発セミナー	意味曖昧なカタカナやローマ字を使ったもの		
花や鳥の名前を使ったりして、活動内容の判然としないもの			

悪徳商法に注意

「アンケートに協力してください」、「手相を見ましょう」、「…の署名を」などと街頭で声をかけ、結局は会社や事務所に連れていかれ、高額な支払いが必要な講座や利用価値の少ない商品を契約させられる“**キャッチ・セールス**”。家を訪ねてきたり、電話をかけてきて、言葉巧みに契約を迫るもの。「友だちを紹介してくれたらリバートをあげます」などと言って、高額な商品をたくさん買わせたりする**マルチ商法**。

こうした誘いには乗らず、きっぱりと断ることと、すぐに立ち去ることが大切です。トラブルになったときは、速やかに最寄りの消費生活センターや本学の学生支援事務室、中野教育研究支援事務室、学生相談室に相談してください。

※大学生に多いトラブル

- ・外国语スクールやパソコン関係の専門学校との契約・解約
- ・しつこい新聞勧誘の契約・解約
- ・化粧品やエステの契約・解約
- ・自己啓発セミナーや各種セミナー、宗教まがい団体への勧誘
- ・前払いでの通信販売の利用
- ・インターネット等料金の架空請求
- ・投資ツールの販売(USB・DVD・タブレット等)
- ・学生ローンを使った詐欺

(1) マルチ商法の事例

【事例1】

サークルまたはクラスの知人から「**お金を稼げる話がある**」等の儲け話を持ち掛けられ、話を聞いたところ、セミナーに参加するよう誘われた。セミナーでは、**投資用教材(DVD・USBメモリ・タブレット等)の購入を複数の人物から執拗に勧誘され**、「お金がない」と言うと、消費者金融や学生ローンに連れていかれ、借金をして50万円余支払わされた。

教材の内容に沿って実際に投資をしてみると、まったく儲からず、借金が返せず困っていると、「友人を紹介して、その人が教材を買えば、1人につき10万円もらえるよ」と、今度は友人らを勧説するよう勧められた。

【事例2】

高校時代の友人に「食事に行こう」と誘われ、「**健康食品を購入し、知り合いに売ればマージンが入る**。自分の勧説した人が新たに会員を増やしていくと、さらにボーナスが入る。」と勧められた。

(2) アポイントメントセールス、キャッチセールス

アポイントメントセールスとは、販売の目的を告げずに、喫茶店等に呼び出して、契約しないと帰れない状況にして、高額な商品やサービスの購入契約をさせるものです。キャッチセールスとは、駅前や路上で呼び止めて営業所などに連れて行き、商品やサービスを販売するものです。どちらも帰りにくく状況にして、長時間にわたり契約を迫ってきます。不要ならば、毅然とした態度で断ることが大切です。

【事例1】

ネット・サーフィンをしていたら、あるサイトで突然「おめでとうございます。あなたが100万アクセス目です。景品を差し上げますので、メールアドレスと連絡先住所をお知らせください」というメッセージが出てきた。危うく、個人情報を書き込んで送信しそうになった。

【事例2】

街で「美容に関するアンケートに回答してくれたら化粧品のサンプルを差し上げます」と声をかけられ、営業所について行った。アンケートが終わると別の人気が現れ、高額な化粧品の購入を勧められた。閉め切った部屋でのこと、契約しないと帰れない雰囲気だった。

(3) 身に覚えのない架空請求

利用した覚えがないのに「有料サイトの利用料を払ってください」や「ご注文の品を発送しました。身に覚えのない場合は、お手数ですが以下のURLをクリックして取り消してください」などというメールが届くことがあります。

これらは、何らかの名簿を入手した悪徳業者が、アラームに大量に送ったもので、身に覚えのない場合は徹底的に無視することです。もし、返信して新たな個人情報を教えてしまうと、次の被害(二次被害)に繋がる恐れがあります。

ただし、身に覚えのない架空請求であっても、裁判所から届いた「特別送達」の通知であれば、「督促異議の申し立て」や「答弁書」を提出する必要がありますので注意してください。

(4) 訪問販売

一人暮らしのアパートなどを狙って突然訪問し、電話会社や消防署の職員を装ったり、無料点検と言って家に上がり込み、商品の購入、新聞・雑誌の購読を長時間、執拗に勧める場合があります。

簡単にドアを開けてはいけません。ドアを開けないままで、まず用件を十分に確認します。そして、服装やセールストークに惑わされず、契約は慎重にすることが肝要です。

振り込め詐欺(特殊詐欺)に注意

振り込め詐欺をはじめとする「特殊詐欺」は、主に高齢者などが被害にあい、被害額も約301億円(2019年)と相当な額に及び社会問題化しています。

振り込め詐欺の「加害者」には、直接詐欺に関与する者だけでなく、被害者から直接現金を受け取る「受け子」や、被害者が銀行口座に振り込んだ後、口座から現金を引き出す「出し子」がいます。

最近では「受け子」や「出し子」の低年齢化が問題となり、**安易なアルバイト感覚で「受け子」「出し子」になり、逮捕されるケースが数多くあります**。

学生の皆さん、**「短期間で大金を稼げる甘い話には乗らないこと」、「怪しい話には手を出さないこと」**を心掛けてください。

万が一、このような詐欺に加担したと思われた場合は、最寄りの警察署に相談をしてください。また、学内でのこのような勧説を受けた場合は、ただちに大学へ報告、相談してください。

■様々な勧誘に注意！

政治セクトなどの勧誘や署名活動に注意

「政治セクト」あるいは「セクト」とは、「過激派」すなわち暴力的な政治集団のことです。過激派は、高校生は狙いませんが、大学生については、自分達の手足として使うため、また学生の自治会や大学祭のお金を資金源にするため、大学を狙っています。

明治大学でも、20世紀末までは「革労協」(かくろうきょう) や「ブント」(BUND) など外部の政治セクトが学内に入り込み、様々な事件を引き起こしました。

ネットの検索サイトで、例えば「革労協 明大 生協」などと検索すると、様々な記事がヒットします。もともと明治大学とは無関係だったこれらの政治セクトは、2001年に学内から排除されました。しかし学外では今も、「革労協（主流派）」「革労協（反主流派）」「革マル派」「中核派」など様々な政治セクト団体が存在しています。彼ら・彼女らは、明治大学の中に足場を作るために、あなたを狙っています。自称「学生運動活動家」と称する者達が、キャンパス周辺で次のような働きかけをしてくる可能性がありますので、十分に注意してください。

(1) キャンパス内外におけるサークル勧誘

政治セクトなどは、新入生に声をかけてきます。非公認サークルの中には、政治セクトのメンバーにより構成されるサークルがあります。明治大学とは無関係である彼ら・彼女らは、例えば「原発と福島の問題を考える明治大学生の勉強会」や「明治大学○○研究会」、「民族差別・外国人差別に反対する明治大学有志の会」のように、明治大学のサークルや勉強会であるかのように装いつつ、あなたに近づいてきます。

政治セクトの主張の是非はさておき、もし、あなたが政治セクトに取り込まれると、暴力的な政治活動や闘争に人生の全ての時間を取られて勉学ができず、大学を卒業できなくなる可能性があります。いったん政治セクトの組織に入ってしまうと、後悔して脱会しようとしても認められず、暴行を受けたり、口封じのため命を奪われる可能性すらあります。

(2) 街頭における署名活動

主に駅前や路上で、政治セクトなどがビラを配布するなどしながら署名を求めてくることがあります。署名に応じるのは基本的に個人の自由ですが、記入した住所・電話番号などの個人情報をもとに付きまとわれる恐れがあります。安易に応じないでください。

学生自治会の現状について：現在、本学は学生自治会を認めていません

高校の「生徒会」と同様、明治大学にも以前は「学生自治会」がありました。しかし20世紀末、「革労協」や「ブント」など、明治大学とは無関係の外部の過激派に属する少数の「学生運動活動家」が、自治会の主要ポストを独占して支配し、学生自治の名のもと、本来の目的とかけ離れた活動を行い、様々な事件を引き起こしたため、一般の大学生の学業や学生生活にも支障をきたすほどになりました。この不健全な状況を是正するため、全学挙げて学園健全化を推進し、[2001年、本学は学生自治会の公認を停止](#)、キャンパスの正常化を図り、今日に至っています。

現在も、明治大学とは無関係でありながら、「明治大学学生会中央執行委員会（学生会中執）」や「明治大学学苑会中央執行委員会（学苑会中執）」を自称する者たちが、キャンパス周辺でビラ配りや署名活動などの情宣活動を行い、学生の皆さんに呼びかけを行うことがあります。[これらの団体は公認団体ではありません](#)ので、十分注意してください。

教室等会場貸出

教室等会場貸出

大学公認サークルとゼミ（サブゼミでの使用）を対象に、教室等会場の貸出を行っています。

※新型コロナウイルスの影響により入構制限が実施された場合、貸出を中止します。

	駿河台	和 泉	生 田	中 野
貸出時間（平日）	9:00～21:40	9:00～21:40	9:00～21:40	9:00～21:40
～（休日）	9:00～18:50	9:00～19:00	9:00～20:40	9:00～19:00

※時期により時間帯が異なる

●受付場所

	駿河台	和 泉	生 田	中 野
公認サークル	学生支援事務室	和泉学生支援事務室	生田学生支援事務室	低層棟3階事務室 5番窓口
サブゼミ	教務事務室	所属学部事務室	生田キャンパス課	

●申込時期

駿河台：原則として、1ヶ月単位で、前月20日頃から、貸出日の3日前まで。（土・日・祝除く）

和 泉：原則として、1ヶ月単位で、前月20日頃から、貸出日の2日前まで。（土・日・祝除く）

生 田：原則として、1ヶ月単位で、前月20日頃から、貸出日の2日前まで。（土・日・祝除く）

中 野：原則として、1ヶ月単位で、前月中旬頃から、貸出日の2日前まで。（土・日・祝除く）

●備考

- (1) 夏季休業中、入試時期などは、貸出時間・申込期間が変わることがあります。
- (2) 変更については、その都度掲示でお知らせしますので注意してください。
- (3) 原則として、有料行事への貸し出しが行っていません。

●サブゼミ教室の一括貸出について（駿河台キャンパス）

サブゼミは、毎週一定の曜日・時限に行われる場合が多いため、駿河台キャンパスでは、このケースを対象に、春・秋学期それぞれ半期分まとめて、同じ教室を貸し出す制度があります。申込期間が限られているので、掲示に注意してください。

【受付場所】教務事務室

【申込時期】春学期分4月頃

秋学期分7月下旬～9月中旬

●アカデミーホール（駿河台キャンパス）の貸出について

本学公認サークル等に対して、アカデミーホールの貸出を行っています。料金等詳細については、駿河台キャンパス学生支援事務室にて確認してください。

厚生施設 (セミナーハウス)

■厚生施設(セミナー ハウス)の利用に ついて

明治大学には
ステキなセミナーハウスが
あります！



自然とのふれあいの中で、学生及び教職員相互の理解・親睦を深めることを目的として、厚生施設(セミナーハウス)があります。いずれも豊かな自然に囲まれた閑静な環境にあり、ゼミ・サークルの合宿・クラスの親睦旅行等に利用されています。

※新型コロナウイルス等の感染症拡大状況により、利用内容が変更となる場合があります。最新の情報は明治大学ホームページ(https://www.meiji.ac.jp/campus/seminar_house/top.html)をご確認ください。



●利用資格

本学学生・生徒・教職員・その他、特に認められた者。

●宿泊の制限

原則として3泊4日を限度とし、素泊まりは認めません。

●申し込みについて

- ・Oh-o! Meijiアンケート機能を利用して申し込みをしてください。
- ・Oh-o! Meijiお知らせ機能を利用して当落のお知らせをします。
- ・当選した場合は「厚生施設利用願(利用証)」の内容を確認の上、利用手続きをしてください。
- ★申し込み期間は利用開始日の前月1日から利用開始日の10日前までです。
- ★夏季休業中(8月上旬～9月下旬)・春季休業中(2月上旬～3月下旬)の利用については、期日を定めて抽選の申込受付をします。
(詳細は事前にOh-o! Meijiシステム・大学ホームページ等でお知らせします)

●申込の変更・取り消し・宿泊者名簿提出

- ・申込の変更・取り消しは「厚生施設利用変更願」、名簿は「宿泊者名簿」を作成し、利用日5日前(土・日・祝日除く)の15:00までに代表者または副代表者がOh-o! Meijiグループ機能を利用して提出してください。
必要書類のフォーマットは全てHPよりダウンロードしてください。
- ・利用日5日前(土・日・祝日除く)の15:00を以て人数確定とし、これ以後はキャンセルのみ受け付けます。

●管理人への連絡

申込代表者は利用開始日の4日前までに、必ず管理人に電話し、正確な利用人数・到着時間等を確認してください。

●キャンセル料の徴収について

利用開始日の3日前(土・日・祝日除く)からの人数変更はキャンセル料(1泊分の食事料金)を徴収します。また、到着が遅れたことにより食事時間(18:00)に間に合わなかった場合も食事料金を徴収します。

●チェックイン

チェックインは15:00～17:30です。チェックイン時は利用証および宿泊者全員分の学生証が必要になりますので、必ず携帯してください。

●チェックアウト・清算

チェックアウトは10:00です。チェックアウト時に利用料金を現金で支払ってください。

●注意事項

- ・山中・清里・菅平セミナーハウス周辺は東京より気温がかなり低いので、現地の気温に合った服装を準備してください。
- ・交通手段は、なるべく公共交通機関を利用してください。
- ・利用上の注意事項はホームページを参照してください。
https://www.meiji.ac.jp/campus/seminar_house/top.html



東京からバスで2時間、富士山をのぞむ標高約1,000メートルの山中湖畔に立地。

■山中セミナーハウス■

〒401-0502 山梨県南都留郡山中湖村平野506-296 電話: 0555-62-0848 FAX: 0555-62-0868



宿泊室 学生/定員100人 5人用×20室 (和室)
教職員/定員 20人 4人用×5室 (和室)

料金 1泊2食付3,410円

※素泊まりを認めません

研修室 50人用×1室 20人用×1室 30人用×2室
(50人用と20人用を一体で使用することができます)

設備備品 情報ネットワーク(無線LAN) プロジェクター VHS DVD コピー機(コイン式) 冷蔵庫(共同) 洗濯機・乾燥機 自販機

※情報ネットワーク利用は事前に申込みをしてください

※パソコンは持参してください

テニスコート1面、卓球台1台

※テニスコート・卓球台の利用は現地申込です。

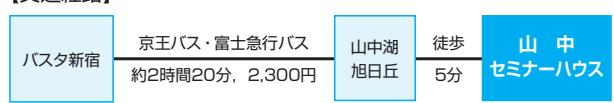
レジャー 山中湖観光船 ボート ワカサギ釣り ハイキング サイクリングなど

その他 夏季休業中、昼食としてBBQを利用することができます

【周辺MAP】



【交通経路】

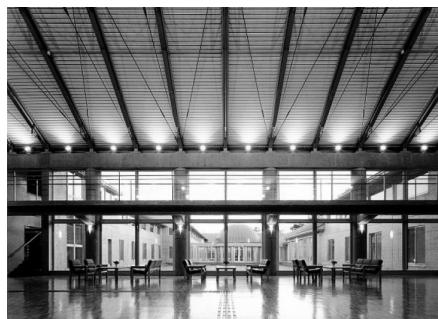


厚生施設 (セミナーハウス)

山梨・JR小淵沢駅から高原鉄道でアクセス。ハケ岳連峰南麓の静かな森の中に立地。

■清里セミナーハウス■

〒407-0301 山梨県北杜市高根町清里3545-1 電話：0551-48-3502 FAX：0551-48-3505



宿泊室 学生／定員100人 5人用×12室(和室) 4人用×10室(洋室)
教職員／定員 25人 4人用×5室(和室) 1人用×5室(洋室)
バリアフリー宿泊室 1人用×1室(洋室)
※部屋タイプを選ぶことはできません
※利用状況によって現地で部屋タイプを変更することがあります

料金 1泊2食付3,410円

※素泊まりを認めません

研修室 60人用×1室 24人用×3室 多目的室×2室

設備備品 情報ネットワーク(無線LAN) プロジェクター VHS CD
コピー機(コイン式) 冷蔵庫(共同) 洗濯機・乾燥機 自販機

※情報ネットワーク利用は事前に申込みをしてください

※パソコンは持参してください

運動施設 卓球台1台

レジャー スキー・スノーボード・ハイキング・清泉寮・萌木の村など
その他 夏季休業中、昼食としてBBQを利用することができます

【周辺MAP】



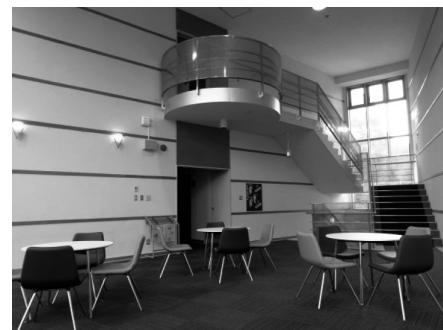
【交通経路】



麓は「真田の里」、スイスを思わせる自然豊かな菅平高原に立地。冬はスキー、夏はラグビーの聖地。

■菅平セミナーハウス■

〒386-2204 長野県上田市菅平高原字菅平1278-292 電話：0268-74-4003 FAX：0268-74-4004



宿泊室 学生／定員104人 8人用×13室(和室)
教職員／定員 22人 2人用×6室(洋室) 5人用×2室(和室)

料金 1泊2食付3,410円

※素泊まりを認めません

研修室 120人用×1室 36人用×1室 15～18人用×2室(和室)

設備備品 情報ネットワーク(無線LAN) プロジェクター コピー機
(コイン式) 冷蔵庫(共同) 洗濯機・乾燥機 自販機

※情報ネットワーク利用は事前に申込みをしてください

※パソコンは持参してください

運動施設 グラウンド(要事前申込)、卓球台1台

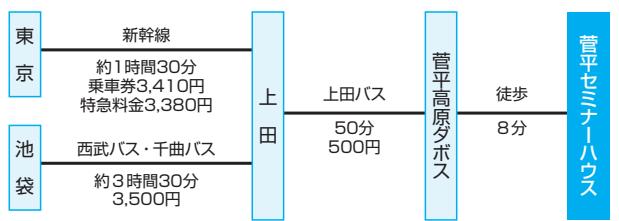
※用具は持参してください

レジャー スキー・スノーボード・スノーシュー・トレッキング・登山

【周辺MAP】



【交通経路】



図書館 和泉総合体育館

図書館

各キャンパスに図書館があり、本学学生はいずれの図書館も利用できます。入館及び全てのサービスには学生証が必要です。必ず学生証を携帯してください。学生証の貸し借りによる利用は厳禁です。

●開館時間

	平日	土曜日	日・祝日
中央図書館			
和泉図書館	8:30~22:00	8:30~19:00	10:00~17:00
生田図書館			
中野図書館			

最新の開館日・開館時間は図書館ホームページの開館カレンダーで確認してください。

●貸出

学部の学生 冊数：15冊まで
期限：15日以内

●ポータルサービス

図書館ホームページを通して以下ることができます。

- ・図書の予約
- ・貸出期間の延長
- ・他キャンパス図書資料の取寄せ依頼
- ・図書購入申込
- ・他大学の図書館資料の文献複写や資料取寄せ（一部有料）

和泉総合体育館

和泉総合体育館は、主として体育の授業や体育会等の部活動に使われていますが、次の施設は、授業が設定されていない場合は、学生の体力づくり、健康増進に各自で利用することができます。館内は土足厳禁です。赤い紐をつけた館内履きが必要です。外履きは各自靴袋を用意して入れてください。

●施設

フィットネスルーム

- 筋力トレーニング・マシーン 29台 ○エアロバイク 15台 ○ストレッチャリア
○ランニング・マシーン 5台 ○フリーウェイトエリア 等
プール (25m×6コース、温水)

●利用資格

以下の条件を満たした上で、所定用紙で利用登録すること。

- ①当該年度の定期健康診断を受診していること。
- ②フィットネスルームの利用については、上記①に加え和泉フィットネスルームで実施する「トレーニング機器利用講習会」を受講していること。

●案内

講習会の実施日程等に関しては、その都度、Oh-o! Meijiアンケート機能および和泉総合体育館の掲示板等でお知らせします。

施設の利用可能時間については、授業等の設定により、急遽、変更となり利用不可となる場合もあります。必ず和泉フィットネスルーム前の掲示板で確認してください。事務室への電話等による問い合わせには対応していませんので、注意してください。

博物館 資料館

博物館

博物館は、駿河台キャンパスのアカデミコモン地下1・2階にあり、本学における教育・研究の所産として蓄積してきた特色あるコレクションの収蔵で知られます。大学及び博物館としての学術研究の成果を公開し、在学生教育・生涯学習に資することを目的としています。収蔵資料の展示とともに、講演会やガイドツアーをはじめとする様々な教育普及プログラムを用意し、展示室のほかに、図書室、博物館教室、体験学習室、ミュージアムショップなどの施設を備えています。また、大学史展示室、阿久悠記念館、学芸員養成課程実習室などの関連施設が同一フロアに設置されています。博物館は、博物館活動の最新動向を反映した、言わば博物館学の実験室として機能しており、学芸員資格課程の館務実習の場としても、実践的な教育活動が行われています。

て、大学史資料センターが設置されています。同センターの運営により、創立者や教職員・学生・校友に関する多彩な資料を展示しています。

常設展示室

<刑事部門>

現在・未来の法と刑罰を考えるために、過去の法と刑罰を理解しようとした刑事博物館設立時の方向性を引き継ぎ、日本史上著名な法典の数々や拷問・刑罰の道具（レプリカ）などを展示しています。

<考古部門>

明治大学は、旧石器時代から古墳時代にいたる各時代の遺跡を半世紀以上にわたって調査研究し、展示ではその成果を公開しています。群馬県岩宿遺跡など5件の国指定重要文化財などいずれも戦後の日本考古学の発展を促した重要資料です。

<商品部門>

漆器、染織品、陶磁器などの工芸製品は、日常的に接する最も身近な日本文化と言えます。展示では、商品の原材料、部品、製造技法、製造工程、近年の商品開発の動向、国際的な評価などを紹介しています。

特別展示室

博物館が主催する展覧会が開催されるとともに、学内の諸機関・団体による学術資料の公開、研究活動や芸術活動の発表のスペースとして、さまざまな展覧会の開催に活用されています。

大学史展示室

大学創立以来の歴史資料の調査、収集、保存等を目的とし

神奈川県夏島貝塚の出土遺物（重要文化財）▶江戸時代の刑罰具（磔柱など）

平和教育登戸研究所資料館

平和教育登戸研究所資料館は、生田キャンパスにあり、旧日本軍の研究施設をそのまま保存活用して資料館にした全国でも唯一の事例であり、建物そのものが貴重な戦争遺跡です。

登戸研究所は、戦前に旧日本陸軍によって開設された研究所で、秘密戦兵器・資材を研究・開発していました。正式名称は第九陸軍技術研究所ですが、研究・開発内容を決して他に知られてはいけなかつたために、「登戸研究所」と秘匿名でよばれていました。

登戸研究所は、アジア太平洋戦争において秘密戦の中核を担っており、軍から重要視された研究所でありましたが、終戦とともに閉鎖されました。その後、

1950年代に登戸研究所跡地の一部を明治大学が購入し、現在の明治大学生田キャンパスが開設されました。

当資料館では、この研究所が行ったことがらを記録にとどめ、大学として歴史教育・平和教育・科学教育の発信地とともに、地域社会との連携の場としていくことをを目指しています。

開館日 水曜日～土曜日
開館時間 10:00～16:00
※大学の夏季・冬季休業期間及び入試実施に伴う入構制限期間等は、閉館する場合があります。
問合せ先 044-934-7993
U R L <https://www.meiji.ac.jp/noborito/>



食堂・書店 ・売店

学生生活をサポートする福利厚生施設として、学内に食堂・売店・書店があります。

※営業時間については、台風接近や新型コロナウイルス等の感染症拡大状況により、変更となる場合があります。最新の情報は明治大学ホームページ (<https://www.meiji.ac.jp/koho/studentsservice/hour/hour.html>) をご確認ください。



食堂・書店・売店

●駿河台キャンパス

施設	名称	営業時間	場所
食 堂	スカイラウンジ暁	春学期 11:00~17:30 (L.O 17:10) 秋学期 11:00~16:30 (L.O 16:00) (土曜11:30~14:30 L.O 14:00)	リバティタワー17F
明大マート	コンビニエンスストア	8:30~18:00 (土曜8:30~14:00)	12号館B1F
	文具・グッズ売場		
	パソコンヘルプデスク	10:00~18:00 (17:30最終受付) (土曜14:00まで・13:30最終受付)	
キャンパスサポート (P. 64参照)		10:00~17:00 (16:30最終受付) (土曜休業)	大学会館B1F
書 店	三省堂書店	10:00~17:30 (土曜休業)	12号館B2F
カフェ	カフェパンセ	10:00~16:00 (L.O 15:30) (土曜休業)	アカデミーコモン1F
	サンマルクカフェ	7:00~20:00 (土・日曜・祝日7:30~19:30)	グローバルフロント1F

●和泉キャンパス

施設	名称	営業時間	場所
食 堂	和泉の杜	1F・2F 11:00~14:00 (L.O 13:30) 3F 10:30~18:00 (L.O 17:30) (土曜休業)	和泉食堂館1~3F
明大マート	コンビニエンスストア	8:30~18:00 (土曜8:30~14:00)	厚生会館1F
	文具・グッズ売場		
	パソコンヘルプデスク		
キャンパスサポート (P. 64参照)		10:00~17:00 (16:30最終受付) (土曜休業)	第二学生会館1F
書 店	三省堂書店	10:00~17:30 (土曜休業)	厚生会館2F

●生田キャンパス

施設	名 称	営業時間	場 所
食 堂	HILLS	10:30~14:30 (L.O 14:00) (土曜休業)	食堂館スクエア21 2F
	Roof	11:00~14:00 (L.O 13:30) (土曜休業)	食堂館スクエア21 3F
	生田ベーカリー	10:30~15:30 (土曜休業)	32号棟1F
	めん処いくた by 箱根そば	11:00~15:00 (L.O 14:30) (土曜休業)	
コンビニ エンスストア	ファミリーマート 明治大学生田店	8:30~19:00 (土曜8:30~16:00)	部室センター1F
明大マート	文具・グッズ売場	9:30~17:30 (土曜10:00~14:00)	
	パソコンヘルプデスク		
キャンパスサポート (P. 64参照)		10:00~17:00 (16:30最終受付) (土曜休業)	
書 店	丸善ブックセンター	9:30~17:00 (土曜休業)	

●中野キャンパス

施設	名 称	営業時間	場 所	
食 堂	学生食堂	11:00~14:30 (L.O 14:00) (土曜休業)	低層棟1F	
明大マート	コンビニエンスストア・ 文具・グッズ販売・書店	8:30~18:00 (土曜休業)		
	パソコンヘルプデスク			
キャンパスサポート (P. 64参照)		10:00~16:00 (15:30最終受付) 月・水・金 WEB接客 火・木 対面営業 (土曜休業)		

■施設の利用

◇食堂・書店・明大マートとも、大学の休業期間や入試時期等は、営業時間の変更や休業する場合があります。

◇「明大マート」では、お弁当、飲料、お菓子のほか、文具を学生特別価格で販売（一部商品を除く）しています。
PC関連品、実験用白衣、明大オフィシャルグッズ等も取り扱っています。

◇「キャンパスサポート」では、次のサービスを取り扱っています。

自動車教習所の提携料金での申込
資格スクール／学内講座
海外留学サポート／公務出張手配／レンタカー
団体旅行・合宿手配サービス／旅行保険
オフィシャル名刺／メガネ・コンタクト／引越し取り次ぎ

◇福利厚生サービスについて詳しくは、下記へアクセスして下さい。

大学HP（食堂・書店・売店）
[https://www.meiji.ac.jp/koho/
studentsservice/index.html](https://www.meiji.ac.jp/koho/studentsservice/index.html)



株式会社明大サポートHP
<https://www.meidai-support.com/>



駿河台キャンパス「スカイラウンジ暁」



生田キャンパス「キャンパスサポート」



和泉キャンパス「三省堂書店」



中野キャンパス「学生食堂」

明治大学 カード (明治大学学生カード)

■明治大学学生 カードのしくみ

明治大学学生カードは、
あなたの学生生活をあらゆる場面でサポート！

「明治大学カード」は、本学と大手クレジットカード会社が提携して発行する、本学に関わりのある人だけが持つことのできる特別なクレジットカードです。

この明治大学カードには、学部在学生専用サービスとして「学生カード」があります。学生カードは年会費無料で海外・国内旅行保険が付いている他、利用限度額を低めに設定し使いすぎを防ぐなど、初めて持つクレジットカードにふさわしい機能性・安全性を持ったサービスを提供しています。海外留学や旅行の際はもちろん、日々の生活費の支払いなど、学生生活の様々な場面で皆さんのが強い味方になるカードです。

学生カードは卒業後、自動的に「明治大学カード（一般カード）」に切り替わり、カード利用金額に応じて自分のポイントがつくのはもちろん、カード会社から大学に支払われる提携手数料が奨学金として後輩の為に役立てられます。この「明治大学カード」は、後輩の支援ができるだけでなく、学内レストラン（カフェパンセ、サロン燐）の割引など独自の特典もあり、卒業してからも大学との繋がりを感じる「第二の学生証」ともいえる一枚です。
※特典は予告なく変更することがあります。

■明治大学学生 カード概要

●申込資格者 明治大学学部生

●年会費 無料

●利用限度額

原則10万円（但し、海外旅行などの場合は、一時的に増枠することもできます）

●付帯保険

最高2000万円の海外旅行・国内旅行傷害保険付き（カード各社により異なります）

●申込方法

年間を通して随時申込手続き可能ですが、詳しくは、明治大学カードホームページ（<https://www.meiji.ac.jp/mcard/>）をご覧ください。

●お問い合わせ

明治大学カード事務局

電話 03-3296-4077

<https://www.meiji.ac.jp/mcard>

皆さんの来室
待ってます !!



1~2年生の充実した日常生活の先に、将来の進路があります。

大学生は高校までと異なり、4年間の過ごし方を自分自身で決めなくてはなりません。就職キャリア支援センターでは、皆さんが日常を無意識に過ごしてしまうのではなく、主体的な毎日が過ごせるようなお手伝いをしています。

進路について、またはそこに至る道筋で不安なことがある時はいつでも来室してください。

●専門相談員への相談

就職キャリア支援センターでは年間約2万2,000件を超える学生相談を受けています。日々皆さんの様子を見ている専門の相談員が対応しますので気軽に利用してください。相談内容は就職活動に関する事はもちろん、進路に関わるゼミや課外活動・留学などについても相談できます。相談を希望される方は就職キャリア支援システム「M-Career」に登録し、相談予約をして下さい。和泉キャンパスについては、第一校舎一階就職キャリア支援センターまで直接来室してください。

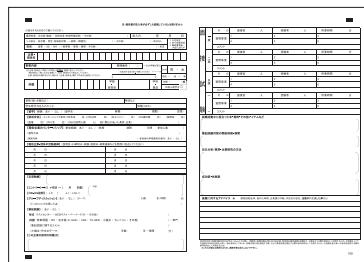
※電話やメールでの相談は受け付けておりません。

●就職キャリア支援センター主催の支援行事

就職キャリア支援センターでは多種多様なイベントを随時実施しています。漠然とした不安のある方にはキャリアプランや自己分析、もう一步踏み込みたい方にはインターンシップ^{*1}や就職活動を終えた先輩方（学生キャリアサポート）への相談など、更には卒業生や人事担当者など社会人をお招きして直接お話を伺える機会などもつくりています。行事についてはOh-o! Meiji^{*2}や「M-Career」、各就職キャリア支援センター周辺の掲示板等で告知しておりますので確認してください。

●就職キャリア支援システム「M-Career」を活用しよう！

就職キャリア支援システム「M-Career」は求職登録から明大生向け求人の閲覧、相談の予約申込、就職活動報告書の閲覧、採用実績企業の検索、支援行事の確認、そしてインターンシップに至るまで、就職キャリアに関わる手続きや情報が入手できるワンストップのサービスです。中でも就職活動報告書は、内定を得た先輩たちがどのようなスケジュールで就活を進めたか、面接ではどんなことが聞かれたか、後輩の皆さんへのアドバイスなど有益な情報が盛りだくさん！更には、先輩達がどのようにキャンパスライフを充実させてきたのか、多くのロールモデルを掲載しています。先輩からヒントを得て、皆さん自身のキャンパスライフを充実させて下さい。



※1 一定期間、就労体験や職業体験をすること。

※2 学内ポータルサイトの名称。

■Meiji Job Trial

■開室時間

キャンパス	場所	開室時間		電話
駿河台	大学会館 2階	月～金 土	9:30～18:00 9:00～12:30	03-3296-4233
和泉	第一校舎 1階	月～金	12:30～16:30	03-5300-1432
生田	中央校舎 1階	月～金 土	9:30～18:00 (11:30～12:30は資料室のみ利用可) 9:00～12:30	044-934-7585
中野	高層棟 6階	月～金 土	9:30～18:00(閉室 11:30～12:30) 9:00～12:30	03-5343-8090

※夏季休業期などは変更になっています。詳しくはHPをご参照ください。

■ホームページ

●ホームページアドレス

<https://www.meiji.ac.jp/koho/career/index.html>



環境保全活動への取組み

■明治大学が行っている環境保全活動

明治大学は、全キャンパスにおいて、以下の環境保全活動を行っています。

- ・全キャンパスで昼光利用を行うとともに、教育研究や講義、事務執務上に支障のない部分で消灯等を行い、省エネルギーを推進しています。
- ・省資源のため、教育・研究および業務に支障のない限り両面印刷を励行するなど、コピー用紙・印刷用紙を大切に使っています。
- ・文具や什器を大切に使い、学内で可能な限り再使用しています。
- ・ごみ分別を徹底し、紙類等の可燃ごみの排出を削減するとともに、古紙回収を行い、資源としてリサイクルしています。
- ・図書館で不要となった資料の提供（あげます本）により、本学から排出する廃棄物排出量の削減とともに、資源リユースを行っています。
- ・HPによる情報伝達、環境に配慮した施設見学ツアーの実施、公開講座の実施、環境展示会の開催、教員による環境研究の成果公開等、環境教育・研究を推進し、行っています。
- ・環境に配慮した建物の設計や施設設備を導入し、省エネ工事を実施しています。
- ・冷暖房の温度設定を控えめにし、通年の節電対策を実施しています。

■在学生の皆さんへ

在学生の皆さんには、実行可能な範囲での環境保全活動に協力してください。主には、以下の環境保全活動への御理解と御協力をお願いします。

- (1) 教室・会議室などでは、最後に退出する人が、必ず電気を消して省エネルギーに協力しましょう。
- (2) 資源リサイクルのため、ごみは分別の表示に従って捨てましょう。
- (3) 各学部の環境関係講座、環境展示会、施設見学ツアー等に参加するなど、環境保全への意識を心がけましょう。
- (4) その他、キャンパスライフの各場面で省エネルギー、省資源、節水を心がけてください。

■学校法人明治大学 環境方針

◎環境方針とは、本学理事長によって表明されている、本学全体の環境保全活動における原則となるもので、2002年11月に制定され、その後改訂が行われ、現在に至っています。

学校法人明治大学環境方針

2002年11月18日制定

1 基本理念

21世紀を迎えた我々が直面している環境問題は、地球温暖化、生態系の破壊、エネルギー問題、大気汚染、廃棄物問題、化学物質による汚染など空間的にも時間的にも大きな広がりをもっており、単に一部の地域・民族にとどまるものではなく、地球全体・人類全体にとって緊急かつ恒常的に取り組むべき最重要課題となっている。

明治大学は、教育研究機関の社会的使命として、この環境問題に対し、高い関心をもち、知的、道徳的及び実践的能力を備えた問題解決能力のある人材を育成・輩出することにより、環境改善の啓発活動を積極的に展開し、かつ自らも環境保全活動を実践し、社会において指導的な役割を果たしていく。

そのため、明治大学は、環境問題に主体的に取り組み、「環境に優しいキャンパスづくり」を目指し、常にこの環境問題を視野に入れた教育研究、その他事業等活動を推進し、省エネ

■環境保全活動への取組み

ルギー・省資源・3R (Reduce, Reuse, Recycle) などにより自らの環境負荷低減に努めるとともに、最先端の教育・研究、技術及び設備の活用並びに環境保全に資する研究成果の社会への還元によって環境の保全に積極的に努力していく。

明治大学は歴史と伝統に基づき、「都心型大学」としての英知を結集し、情報発信基地として、明治大学を構成する教職員、学生及び取引先関係会社の職員が協力して、次の活動を積極的に推進する。

2 基本方針

- (1) 教育研究活動その他事業活動を推進するに当たり、環境関連の法律・規則・協定、当大学の校規等を遵守する。
- (2) 環境目的及び目標を可能な限り具体的・定量的に設定して、明治大学環境マネジメントシステム (MEMS : Meiji Environmental Management System) を構築・運用し、適切な内部環境監査を実施して、その継続的な改善を図る。
- (3) 環境に配慮した事業活動を行い、省エネルギー、省資源、3R及び化学物質の管理並びに生物多様性への配慮を積極的に進め、環境負荷の低減に努める。
- (4) 環境にかかる教育研究活動、公開講座の開催等を展開し、環境保全にかかる意識の高揚・普及を図る。
- (5) 環境方針を当大学の教職員、学生・生徒、取引先関係会社の職員等に周知するとともに、学外に対しても文書、当大学のホームページ (<http://www.meiji.ac.jp/>) 等を通して積極的に公開し、理解と協力を求めていく。

2016年5月10日
学校法人明治大学
理事長 柳谷 孝



◎環境保全啓発ポスター

◎本学の環境保全活動へ皆さんの御理解と御協力をお願いいたします。

明治大学環境保全推進委員会

■大規模地震等災害発生時等の対応について



まずは落ち着いて行動すること！
これが重要です。

【1】大規模地震発生時の行動

授業中に大規模地震が発生した場合は、あわてず次のような安全行動をとり、館内放送の指示に従ってください。本学の建物は耐震基準を満たしており、建物が容易に倒壊することはないと想定しています。

(1) 地震発生時の行動

- 身の安全を図り、揺れがおさまるまで次の事項に留意し、冷静に行動してください。(大きな地震でも1～2分で揺れはおさまります。)
- 机の下に隠れる、衣類や鞄等で頭を覆う、等の安全行動をとり、落下物から身を守ってください。
- 落下物や転倒物から身の安全を確保するため、自動販売機、ロッカー類、窓ガラス等から離れてください。

(2) 地震直後の行動

大きな地震の後には、必ず余震が来ると思ってください。余震を念頭におきながら、次の事項に留意し、冷静に行動してください。

- 余震に注意し、避難口を確保してください。避難口確保の際は、各教室に備付けのドアストッパーを利用してください。あわてて外に出るとかえつて危険な場合があります。
- ガスの元栓・コンセント等、火の元を確認してください。出火した場合は、消火器等を使用した初期消火活動を行うと同時に、防災センター・守衛所に連絡してください。
- 教室内の安全を確認してください。

(3) 地震後の行動

- 傷病者を発見した場合は、防災センター・守衛所に連絡してください。
- 教室内の安全の再確認及び周囲の状況の確認をしてください。

(4) 避難行動について

- 地震が発生しても身边に危険がなければ避難する必要はありません。しかし、館内、近隣での火災や壁に大きな亀裂が入るなど躯体への影響が懸念される場合、薬品の漏出、実験機器の転倒の恐れがある場合には、屋外へ避難することになります。その際は、館内放送の指示に従い、教職員の誘導により、各建物で指定された「一時集合場所」へ移動してください。
- 授業中の場合は、授業の受講者単位で移動してください。
- 傷病者や障がい者の避難をサポートしてください。
- 屋外に避難する時は、衣類や持ち物で頭を覆い、落下物から身を守ってください。地面の亀裂や陥没、隆起及び塀や電柱の倒壊に注意してください。
- 避難には必ず階段を利用し、エレベーター及びエスカレーターは使用しないでください。
- 各キャンパスの一時集合場所は、大学HP内に掲載の「明治大学防災ガイド」(<https://www.meiji.ac.jp/koho/disaster/guide/index.html>)を確認してください。

(5) 帰宅困難者対策について

大規模地震が発生した場合、交通機関が麻痺し帰宅困難となる場合があります。無理に帰宅せず、大学施設等の安全な場所に留まるようにしてください。

なお、大学では、非常用の食料等を備蓄しています。

【2】火災発生時の対応

(1) 火災を発見した場合の行動

- 大声で「火事だ」と叫び、周りの人に知らせてください。
- 防災センター・守衛所・事務室に連絡してください。
- 消火できそうな火災は、消火器等を使用して初期消火にあたってください。

(2) 初期消火のポイント

- 炎や煙に惑わされず、燃えているものを確かめてください。
- 燃えているものに適した消火器等を使用し、消火してください。
- 消火器は燃えているものから、3m～5m離れて使用してください。
- できるだけ多くの消火器を集めて、一気に消火してください。

(3) 避難行動

- 煙が発生した場合には、姿勢を低くし、ハンカチを口と鼻にあてるなどして煙を吸わないようにしてください。
- 建物内で火災が発生した場合、その煙・熱等で感知器が作動し、連動して防火戸・防火シャッターが作動します。避難する際に防火戸が閉まっている場合、防火戸を押すことで避難方向に開けることができます。
- 避難には必ず階段を利用し、エレベーター及びエスカレーターは使用しないでください。

【3】災害発生時の連絡方法

(1) 非常時には、電話線の切断や故障、多くの人が電話をかけるため、電話がつながりにくくなります。また、大学では家族から学生の安否の問い合わせがあつても、個別の確認には即座に対応できないことがあります。普段から、非常時の連絡方法について、家族、友人又はクラス・ゼミ単位で話し合っておいてください。(遠方の親戚や友人を安否確認の中継点にする・災害用伝言ダイヤル、災害用伝言板、Googleパーソンファインダー、J-anpiを利用するなど。)

(2) 大学からの情報の伝達・安否確認については地震発生後、体制が整い次第、HP及び所属の学部事務室から「Oh-o! Meiji システム」を通じてお知らせしますので、その指示に従ってください。また、Twitter（公式アカウント@Meiji_Univ_PR）でも情報を発信します。

《参考》

…災害発生時の公衆電話…

災害が発生し、加入電話の発信が規制されますと、緊急通報（119）も含めて電話がつながりにくくなります。そうした場合は、比較的公衆電話が繋がるようです。あらかじめ公衆電話の設置場所を確かめておきましょう。

[4] 平常時の備え

- (1) 本学HP内に掲出の「明治大学防災ガイド」には大規模地震が発生した際の、避難マニュアル、避難場所、帰宅困難時の対応、応急手当など、災害時に必要な情報が載っています。必ず事前に目を通してください。
- (2) 非常に備え、避難経路、避難先等を確認しておいてください。避難路（通路、階段等）には物を置かないようにし、出入口周辺のロッカー、戸棚等の転倒防止などを実施してください。また、ロッカー、戸棚等の上には物を置かないようにしてください。
- (3) 火災の発生に備え、消火器の位置、使用方法を確認しておいてください。
- (4) 実験室や研究室では化学薬品や発火物等の危険物の安全対策を施してください。
- (5) 応急手当の方法を身につけてください。また、機会を見つけて防災訓練、救急救命訓練等に参加してください。

■大学内の事故対応について

事務取扱時間内は直接各キャンパスの診療所へ行くか、各キャンパス学生支援事務室、中野教育研究支援事務室に、休日等は各キャンパスの守衛所または防災センターに連絡してください。必要に応じて大学で救急車の要請等を行います。

大学の電話番号

※各種お問い合わせは、大学ホームページ (<https://www.meiji.ac.jp/koho/natural-disaster/form.html>) の各種お問い合わせフォームもあわせてご利用ください。

【駿河台キャンパス】

〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1 受付案内台 03-3296-4545 「局番 03」

教務事務室	3296-4133
障がい学生支援室	3296-4131
法学部事務室	3296-4154
商学部事務室	3296-4160
政治経済学部事務室	3296-4172
文学部事務室	3296-4182
経営学部事務室	3296-4195
情報コミュニケーション学部事務室	3296-4263
大学院事務室	3296-4368
専門職大学院事務室	ガバナンス・グローバルビジネス研究科 3296-2397
学生支援事務室	会計専門職研究科 3296-2399 法務研究科 3296-4318 課外活動 M-Navi 3296-4205 3296-4222 アルバイト・住居・セミナーハウス 3296-4207 遺失物 3296-4206 奨学金 3296-4208 保健・学生健保 3296-4212 ボランティアセンター 3296-4221
レインボーサポートセンター(事務局)	3296-4605
診療所	3296-4452
学生相談室	3296-4217
スポーツ振興事務室	3296-4225
資格課程事務室	3296-4184
中央図書館	3296-4250
博物館	3296-4448
国家試験指導センター	法制研究所 3296-4435 経理研究所 3296-4427 行政研究所 3296-4420
大学史料センター	3296-4448
メディア支援事務室	3296-4438
国際教育事務室	留学生支援 3296-4141
国際連携事務室	海外留学 3296-4487
広報課	MEIJI NOW 3296-4277
財務課	学費係 3296-4096
就職キャリア支援センター(駿河台)	3296-4234
明治大学カード事務局	3296-4077
キャンパス・ハラスメント相談室	3296-4215

【和泉キャンパス】

〒168-8555 東京都杉並区永福1-9-1 受付案内台 03-5300-1121 「局番 03」

和泉教務事務室	5300-1135
和泉ラーニングサポートベース(和泉学習支援コーナー)	5300-1154
法学部事務室(和泉)	5300-1138
商学部事務室(和泉)	5300-1142
政治経済学部事務室(和泉)	5300-1146
文学部事務室(和泉)	5300-1148
経営学部事務室(和泉)	5300-1152
情報コミュニケーション学部事務室(和泉)	5300-1627
大学院事務室(和泉)	5300-1529
資格課程事務室(和泉分室)	5300-1191
和泉教務事務室(体育)	5300-1167
国際教育事務室	留学生支援 5300-1477
国際連携事務室	海外留学 5300-1542
就職キャリア支援センター(和泉)	5300-1432
和泉学生支援事務室	課外活動 5300-1173 奨学金 5300-1175 アルバイト・学生健保・厚生施設・住居 5300-1176 遺失物 5300-1177
ボランティアセンター	5300-1470
和泉メディア支援事務室	5300-1426
和泉図書館	5300-1185
診療所	5300-1179
学生相談室	5300-1178
国家試験指導センター	法制研究所 5300-1459 経理研究所 5300-1445 行政研究所 5300-1448

■大学の電話番号

【生田キャンパス】

〒214-8571 川崎市多摩区東三田1-1-1 受付案内台 044-934-7171 「局番 044」

生田 キャンパス 課	934-7552
理 工 学 部 事 務 室	934-7560
理 工 学 部 学 習 支 援 室	934-7195
農 学 部 事 務 室	934-7570
農 学 部 学 習 支 援 室	934-7012
生 田 メ デ イ ア 支 援 事 務 室	934-7710
生 田 図 書 館	934-7946
就職キャリア支援センター(生田)	934-7585

生田学生支援事務室	課外活動 アルバイト・学生健保・ 厚生施設・住居・遺失物 奨学金	934-7578 934-7579 934-7580
診 療 所	934-7611	
学 生 相 談 室	934-7619	
ボ ラ ン テ イ ア セ セ ナ タ	934-7547	
国際教育事務室	934-7700	
資格課程事務室(生田分室)	934-7641	
国家試験指導センター(生田分室)	934-7106	

【中野キャンパス】

〒164-8525 東京都中野区中野4-21-1 受付案内台 03-5343-8000 「局番 03」

中野キャンパス事務室	共通教務	5343-8013
	情報メディア	5343-8060
中野教務事務室	国際日本学部	5343-8045
	国際日本学研究科	5343-8039
	総合数理学部	5343-8040
	先端数理科学研究科	5343-8042
中野教育研究支援事務室	課外活動・学生健保・ 厚生施設	5343-8058
	奨学金	5343-8059
	防災センター(遺失物)	5343-8105

中野教育研究支援事務室	国際連携・国際教育部門	5343-8057
	診 療 所	5343-8078
学 生 相 談 室	5343-8080	
ボ ラ ン テ イ ア セ セ ナ タ	5343-8058	
資格課程事務室(中野分室)	5343-8088	
中 野 図 書 館	5343-8096	
就職キャリア支援センター(中野)	5343-8090	
防 災 セ ン タ ー (遺 失 物)	5343-8105	

【福利厚生施設等】

福利厚生施設(駿河台)		
スカイラウンジ暁(師弟食堂)	3291-5774	
三省堂書店	5282-3480	
明大マート	コンビニエンスストア・文具・グッズ販売・パソコンヘルプデスク	3296-1213
キャンパスサポート	5282-3923	
カフェパンセ	3296-4622	
福利厚生施設(和泉)		
和泉の杜	6265-7450	
三省堂書店	5301-2560	
明大マート	コンビニエンスストア・文具・グッズ販売・パソコンヘルプデスク	5355-0828
キャンパスサポート	5301-0461	

福利厚生施設(生田)		
HILL'S	044-930-5031	
Roof	044-935-1331	
ベーカリーショップ トゥリパーノ	044-930-5031	
めん凧いくた by 箱根そば	044-930-2672	
丸善ブックセンター	044-920-6253	
ファミリーマート明治大学生田店	044-930-2506	
明大マート	文具・グッズ販売・パソコンヘルプデスク	044-931-5351
キャンパスサポート	044-935-2324	
福利厚生施設(中野)		
学生食堂	5343-0881	
明大マート	コンビニエンスストア・文具・グッズ・パソコンヘルプデスク・書店	5343-6266
キャンパスサポート	5318-3166	

明治大学校歌



校歌は明大生の必修科目です！六大学野球応援、入学式・卒業式等、様々な場面で歌われるよ！

大学HPからダウンロードできるので、聴いてみてね！
(<https://www.meiji.ac.jp/koho/information/schoolsong/index.html>)

明治大学校歌

明治大学校歌

児玉花外 作詞
山田耕筰 作曲

Tempo di marcia ben marcato ($\text{J} = 112$)

らくもなびく する がだいま
ゆひいでたるわ こうどがつくやじだ
いのあけの かねぶんかのうし
おーみちびきてとげしいしのはー
えーになうめいじそのなぞわれらーがぼこ
うめいじそのなぞわれらーがぼこ

正義の鐘を打ちて鳴らさむ
時代や東亜の一角に
我等に燃ゆる希望あり
刻苦研鑽他念なき
靈峰不二を仰ぎつ
我等が健児の意氣をば知るや
高き理想の道を行く
独立自治の旗翳し
強き光に輝けり
歴史は古く今もなほ
権利自由の搖籃の
明治その名ぞ吾等が母校
遂げし維新の榮になふ
白雲なびく駿河台
眉秀でたる若人が
文化の潮みちびきて
撞くや時代の暁の鐘
明治その名ぞ吾等が母校
一
二
三

応援歌

明治大学応援歌

紫紺の歌

明治大学応援団 作詞

一
天を衝くわれ等が 意気は真紅の火ともえて
向うとこ敵なく すでに陣頭正々と
敵をうちとりて 制覇を果す歓喜の絵巻
無敵の明治 明治 輝く栄冠戴く我等
オウ 明治 明治 われらが明治

二
高らかにわれ等が 振う紫紺の旗風に
雲は散りて煌めく 若き日射は微笑みぬ
見よや眉上げて 勝利に進む誓の使命
無敵の明治 明治 輝く栄冠戴く我等
オウ 明治 明治 われらが明治

三
天を衝くわれ等が 意気は真紅の火ともえて
向うとこ敵なく すでに陣頭正々と
敵をうちとりて 制覇を果す歓喜の絵巻
無敵の明治 明治 輝く栄冠戴く我等
オウ 明治 明治 われらが明治

紫紺の旗の下に

明治大学応援団 作詞

一
紅の意気は 満ちたり
燃えたつ陽の如く 炎の若人
鍛えし 技を示すはこのとき
明治 明治 明治 明治 栄えあれ明治

二
校旗を守る者 不屈の若人
輝く勝利 行手を見つめて
ゆけ ゆけ いざゆけ 疾風となりて
明治 明治 明治 栄えあれ明治

三
栄光の歴史 嶽たり
校旗を守る者 不屈の若人
輝く勝利 行手を見つめて
ゆけ ゆけ いざゆけ 生命のかぎり
明治 明治 明治 栄えあれ明治

血潮は燃えて

三田日出雄 作詞

一
明治の若人行く所
前途に遮ぐる雲もなし
今ぞ起ちて闘ふときぞ
血潮は燃ゆる吾等が胸に
勝利は常に吾等のものぞ
日頃鍛えし力を見せよ
明治 明治 オオ明治

二
明治の若人行く所
前途に遮ぐる雲もなし
鍛えし腕を示さん時ぞ
伝統燃たり吾等が行手
勝利は既に吾等のものぞ
今こそ起ちて力を見せよ
明治 明治 オオ明治

勇者明治の歌

岩池清 作詞

一
大地を蹴立て 今ここに立つ
猛き精銳 陸の覇者
進めや進め 敵蹴破りて
行手輝く 栄冠の下
大学明治の 勇者知るや

二
振う紫紺に 雄叫高く
闘う精銳 陸の覇者
前途を拒む 影すらも無く
豪氣堂々 陣頭を行く
大学明治の 勇者知るや

三
母校明治の 伝統の下
誉れの精銳 陸の覇者
制覇の重任 今果し得て
手高々 凱歌を歌う
大学明治の 勇者知るや

学生歌 都に匂う花の雲

山本修一 野村俊夫 作詞 補

一
都に匂う花の雲
旭日映ゆる駿河台
春まだ遠き現世に
咲きしその花紅の
若き血潮に燃ゆる花
集う学舎自由あり

二
大内山の濃緑に
輝く富士の峰さや
雲めぐりゆく高楼に
いざや訪ねん先従の
後をいかでか守るべき
我等学徒に使命あり

三
黄昏月に秋更けて
流れも寒きお茶の水
理想に生きる若人が
みてる感激君知るや
のぞむ行手に光あり

四
幾星霜の空のもと
その名ぞ高し駿河台
大気にさゆるニコライの
鐘に心のかてをとり
高き氣宇もて門出せん
我等学徒に誇りあり

応援歌

怒涛の進撃

大野純一 作詞

清新の気	満	てり
いざ起て	若き精銳	
くれないの血潮はあつく滾りて		
燃えあがる團結のちから		
ほとばしる不屈の鬪魂		
おお 鳴りわたる明けの鐘		
いまぞ 栄えある勝利	隻手に捧げん	
明治 明治 明治 明治 明治 明治 明治		
われら王者 若き精銳		
見よ 白雲わけて進む紫紺の旗		
孤り高し 孤り高し		
	二	
希望の虹 翔けり		
いざ邁け 嵐を捲きて		
万丈の氣魄は天をつらぬき		
よみがえる炎の試練		
湧きあがる不抜の雄志		
おお こだまする明けの鐘		
いまぞ かがやく栄冠	額に翳さん	
明治 明治 明治 明治 明治 明治 明治		
われら王者 若き精銳		
見よ 白雲わけて進む紫紺の旗		
孤り高し 孤り高し		
	三	
乾坤の気 澄めり		
いざ聴け わが勝闘を		
あふれくる生命は怒濤のごとく		
青春の雄叫びはるか		
花ひらく不滅の伝統		
おお 鳴りひびく明けの鐘		
いまぞ 歓喜の凱歌 挙りて謳わん		
明治 明治 明治 明治 明治 明治 明治		
われら王者 若き精銳		
見よ 白雲わけて進む紫紺の旗		
孤り高し 孤り高し		

神宮勝歌

黎明の森に若草燃えて
滾り立つ我等が血潮
母校の勝利君と知る
感激の校歌歎呼の声
今こそ見よ

帝都の森を制する我等
かりて（明治） かりて（明治）
神宮の王者

二

歴戦の森に陽光は昇り
名に負う雄々しき姿
母校の勝利君と仰ぐ
紫紺の校旗興奮のるつぼ
今こそ見よ

母校の愛に燃えたつ我等
かりて（明治） かりて（明治）
神宮の華

三

黄昏の森に月影落ちて
想いは一つ学舎の窓
母校の勝利君と誓う
正義の使命不滅の歴史
今こそ見よ

勇者の誉高める我等
かりて（明治） かりて（明治）
神宮の覇者

大学広報誌 SNS 紹介

◆明治大学広報



在学生父母、卒業生（校友）など大学関係者を対象に毎月発行する大学広報紙。

本学の教育、研究、社会貢献・連携に関する情報をはじめ、大学を取り巻く現状・将来計画、イベント、学生の活躍などを幅広く紹介しています。

おもに卒業生（校友）を中心とした購読者に毎月送付しています。また、在学生父母には父母会から送付しています。

年2回（9月・1月）、大学が現住所を把握している全校友の皆さんにも送付しています。

- 月1回発行、タブロイド判。

◆広報誌『明治』



卒業生（校友）および在学生父母を対象に季刊で発信する総合情報誌。

明治大学の教育・研究に係る諸活動や各界で活躍する卒業生の紹介をはじめ、広く学術・文化・教養に関する情報を発信し、大学に対する理解を一層深めていただけるように1998年秋に創刊した季刊誌です。

- 年4回(4・7・10・1月)発行。

◆ SNS
(公式アカウント)



明治大学が広報活動用に運営している主なSNS公式アカウントは以下のとおりです。

- Twitter @Meiji_Univ_PR (明治大学)
@Meiji_Univ_koho (明治大学広報課)
@meiji_now (MEIJI NOW公式)
 - Instagram @meiji_university (明治大学)
 - TikTok @meijirofficial ([公式] めいじろう)

関連 Web サイト紹介

◆MEIJI NOW

明大生のための情報サイト「MEIJI NOW」

「MEIJI NOW」は、さまざまな明大生が発信している情報サイトです。「学習のコト」「留学のコト」「就職活動のコト」「先輩のコト」「課外活動のコト」「明大ニュース」といった多彩なカテゴリーを、平日に更新しています。明大生なら知っておきたい情報が盛りだくさん！

●URL:<https://meijiinow.jp/> Twitter:@meiji_now



◆ Meiji.net

明治大学の教授陣が旬の話題を徹底解説 !!

「Meiji.net」は、大学発の情報発信サイトです。

知識を深めたい。視野を広げたい。感性を磨きたい——。

大学とは、好奇心を抱くすべての人たちに、大きく開かれた学びの場です。

“Meiji.net”は明治大学の研究や人材について、記事や動画を通じて社会に発信する情報サイトです。

総合大学ならではの個性豊かな教授陣が専門的な知識と独自の視点で分析した、バラエティーあふれるトピックスが満載。あなたの疑問と明治の学問は、ここでつながっています。

